

平成26年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価に関する報告書
(対象：平成25年度)

平成27年3月

都城市教育委員会

平成26年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施要領について

都城市教育委員会

1 自己点検・評価の考え方

教育委員会には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)第27条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

都城市教育委員会では、平成25年度、本市の教育の発展のためにさまざまな事務事業に取り組んできました。その事務事業の政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、今後の的確な政策立案と市民への説明責任を果たすうえで、重要なことです。このような観点から、法第27条の規定に基づき、具体的な事務事業の内容の点検・評価を行い、公表します。

2 具体的な点検・評価の方法

項 目	点検・評価方法
1 教育委員会の活動状況 (1) 教育委員会の会議の運営等 (2) その他教育委員の活動	平成25年度の教育委員会の会議の運営等及びその他教育委員の活動状況実績に対する全体的な点検・評価を行う。
2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	平成23年度から平成27年度までの主要事業計画において採択され、かつ、平成25年度当初予算に計上された事務事業に対する実績、評価及び課題等を行い、その達成度を基準に5段階評価とします。 評価5 達成度100% 評価4 達成度概ね80% 評価3 達成度概ね60% 評価2 達成度概ね40% 評価1 達成度20%未満

3 外部評価の方法

「都城市教育委員会外部評価委員設置規程」に基づき、外部評価委員2名を委嘱し、上記の点検・評価の結果について意見を求めます。

4 公表

外部評価委員による評価後に、「平成26年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書(平成25年度対象)」としてまとめ、市議会議員全員に配付するとともに、市のホームページで公表します。

平成25年度 都城市教育委員会自己点検評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議の運営等

都城市教育委員会における会議は、毎月1回の定例会のほか、必要がある場合に臨時会を開催し、教育委員会の決定を要する議案について審議を行っている。併せて、重要事項について事務局及び教育機関が報告等を行っている。

事前に教育委員に会議資料を配付し、各委員が十分に内容把握のうえ、委員会での審議、検討を行った。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、教育委員会の開催日を事前に市のホームページで公表した。さらに、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第13条及び第14条の規定に基づき、定例会及び臨時会の会議録を市のホームページ上で公表を行った。

平成25年度の教育委員会会議の開催状況は、次のとおりである。

月	(1)開催日 (2)会場 (3)付議案件数 (4)傍聴人数	教 育 長 報 告	教育長報告及び付議案件に関する 主な教育委員の意見 ○教育委員 ●事務局、教育機関
4月	(1) 4月4日(木) (2) 市役所南別館 委員会室 (3) 報告14件 議案4件 (4) 0人	(1) 山之口人形浄瑠璃について 3月17日に山之口人形浄瑠璃の定期公演があり、麓小の児童がふるさと教育の一環として練習してきた成果を見事に発表してくれました。もちろん子どもたちの演技は素晴らしいものでありましたが、その中で特に感動したことが2点あります。第1点は、このクラブ活動の	教育長報告(1) 山之口人形浄瑠璃について ○自分も麓小学校に勤務している際には人形浄瑠璃に関わっていましたが、そのころよりも発展していると感じ、それは校長先生の取り組み状況が良いからだろうと思います。以前自分があるころは、第2土曜日に行うというつもり4、5人の職員しか参加できませんでした。

4月		<p>テーマソングを校長が自ら作詞作曲をして披露してくれたことです。お手元にある麓っ子人形浄瑠璃というプリントに詩が書いてあります。これに校長先生が作曲をして子どもたちが歌ってくれました。参観に来られた保存会の会長であり、前副市長の前田会長は感動して涙を流されておられたし、聞いている私たちも本当に心温まるものがありました。校長自身が地域に溶け込んで思いを伝えるということは、教育にとってはすごく大きな意味があるのだらうと、校長の頑張りに敬意を表したところからです。CDがあるので、興味のある方は連絡していただきます。第2点目に感心したことは、麓小の校長以下全職員が参加してくれたということです。地域に先生たちの顔が見えないというご批判のある中、このように地域にどっぷり浸かって子どもたちと一緒に地域の伝統文化芸能に関わっている職員・学校もあるということを目の当たりにし、本当に素晴らしいことだと思いますが、これは麓小だけに限ったことではないと思います。それぞれの地域に素晴らしい文化があって、職員もいろいろな形で関わってくれているので、そういったことが今後</p>	<p>定期の講演会も日曜日ということもあり職員に出てくださいたいというものはばかられたので、今回全職員が参加されたということを書いてくださいねと感じました。</p>
----	--	---	--

4月		<p>もさらに広がっていくと良いと思います。特に今年都城に來られた117名の教職員の皆さんには都城にどっぷり浸かって、地域の教育に邁進してほしいと思います。学校運営協議会、コミュニティスクール等を通して、地域への関わりが生まれてくれば良いなと期待しています。</p> <p>(2) 小中学校の卒業式について</p> <p>小学校は3月25日、中学校は3月16日に卒業式がありました。どの学校も感動的な卒業式であったと報告を受けています。私は、退職校長である西中と大王小の卒業式に参加をしました。特に西中では、3年生が校長先生には内緒で、皆で共同作業をして作成したサプライズの校長先生の似顔絵が体育館の壁に大きく作っており、本当に温かいものを感じました。また、担任が先導して卒業生が退場する時に、卒業生が先生方への感謝の気持ちを一斉に叫んでいました。学校の教育が最終的にこういう形で現れたことはうれしく思います。心配事もいろいろありますが、それを乗り越えて全校で卒業式が挙行されたことを本當にうれしく思いますし、こういったゴールを目指して、</p>	
----	--	---	--

4月		<p>各学校は教育活動に邁進してくれてくれるものだと思います。</p> <p>(3) 教育相談体制の充実について 適応指導教室には、年間216件の相談が寄せられました。相談内容については不登校に関するものが約60%で一番多く、次に多いのが生活全般に関することで約23%という内容です。相談者を見ると、教職員、特に校長・教頭の管理職が53%で一番多く、次に多いのが親で25%という割合でした。このことをよく考えてみると、学校が苦しんでいるのは、不登校はもちろん、人間関係の問題や、保護者との対応の問題、教育内容に対する危機意識などのことであり、管理職自身が大変に苦しい思いをして取り組んでいます。もちろん全職員体制で取り組んでいますが、最終判断は校長がするということを考えると、校長への手助けをしないとけないのではないだろうかと思います。そのため、この相談室の体制、或いは職務内容を見直す必要があります。後ほど学校教育課の方から規則改正の提案をしますが、これまでであった教育相談に加えて、学校運営に関する相談、校長先生方自身の思い・悩みに対して、</p>
----	--	---

4月		<p>ベテランの相談員の方たちに力になってほしいと考えています。校長にしてみれば、教育委員会にはなかなか相談し辛い面もあるのではないかと思えます。したがって同僚として、或いは先輩として気楽に相談ができる体制を整え、学校が抱える生徒指導等の様々な課題に向き合っていきたいと思えます。承認していただきたら、この後教育相談室に話をしに行こうと考えています。</p>	
4月			<p>報告第12号「平成25年度歴史資料館企画展「遊びにいろいろ！大昔の都城へ」の開催要項の制定について」</p> <p>○企画展については、たくさんの方に来ていただけるようにPRをしていただきたいと思えます。出前授業等も計画されているようですので、その際にぜひ子どもたちに直接呼びかけていただきたいと思えます。前回昭和の道具展に幼稚園生の孫を連れて行きましたら非常に喜んでいました。やはりこういう企画展が行われているということを知らない方がたくさんいらっしゃると思えます。</p> <p>●本日の新聞に、企画展について載せていただいています。一生懸命PRに努めたいと思っています。</p>

4月

<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none">●開催している昭和のくらし展では各小学校の4年生に来ていただいたので、かなり回復をしました。もう少し小中学校に対してPRをしていきたいと思えます。学校に準拠した展示をすれば学校が来てくれるということも分かりましたので、企画展の中で生かしたいと思えます。	<p>議案第1号「都城市教育委員会職員の人事評価に関する規程の制定について」</p> <ul style="list-style-type: none">○人材育成とモチベーションの向上ができるのであれば、ぜひ活用をしていただきたいと思えます。○本人のモチベーションが上がることが目的であるのですが、最終目的は市民のためにとだけ働けるか、能力を発揮できるかということだと思います。給与面には反映されなくても、自分たちがどういう立場にいるのか、公務員としての立場を自覚していただくことが大切だと思います。
--	--

<p>報告第7号「臨時代理した業務の報告と承認について(スクールアシスタントの委嘱について)」</p> <p>○市は独自でスクールアシスタントの方々が重要な役割を果たされているのだということを、学校訪問の際に校長先生方から伺います。家庭訪問をされる方もいらっしゃるようです。できれば予算が増え、人数も増やして対応できるようになれば良いと思います。</p>	<p>議案第2号「都城市教育相談員に関する規則の一部を改正する規則の制定について」</p> <p>○校長は孤独ですから相談する場が必要だと思っていました。横の連携もあり、隣の学校の先生に相談したりもするのですが、なかなかきちんとした回答が得られないという経験をしましたので、こういう措置を取っていただけなのはありがたいと思います。本当に誰にも言いやすいようなことを相談するので、迅速に答えが返ってくるのが気になります。6名の教育相談員の先生がいらっしゃいますが、その方たちの中で話し合いや相談等をして、相談を受けた先生が即決で答えを導き、答えが出ることも有り得るのではないかなと思います。私は、一番重</p>
---	--

4月			<p>要なのは早く答えを出すことだと思います。そうすると悩む時間が減りますので、教育相談員の先生方にはそのようにお願いしたいと思います。</p> <p>報告第9号「平成25年度都市よか・余暇・楽習ネットワーク事業費補助金交付要項の制定について」</p> <p>○「よか・余暇・楽習ネットワーク」というタイトルは良いと思うのですが、高齢者のイメージに繋がりにくいのではないかと思います。ただ、これはこれで良いタイトルだと思います。余暇という言葉について、どう若い人が折り合われるかということが大切だと思います。高齢者は高齢者で余暇をどう生かすかということが重要なテーマでもありますし、若い人と高齢者の間で中途半端になる気もしますので、検討していただきたいと思います。</p>
5月	<p>(1) 5月7日(火) (2) 西岳地区公民館 研修室 (3) 報告10件 議案6件</p>	<p>(1) 教育長の学校訪問について 4月5日から5月6日まで28校の学校訪問を行いました。5月末までに残り26校を訪問し、全ての学校長と面談を行う予定です。今回は学校の教育的課題、学校の現状、学校の人</p>	

5月	(4)0人	<p>的配等について協議を個別に行っています。学校には様々な教育的課題がありますが、学校を変える、子どもを変える方法として大きく二つの方法があります。一つは教育的活動を工夫することによって学校を変える方法で、もう一つは人的環境を整えることによって学校を変える方法であります。教育的活動を工夫することによって学校を変える努力については、校長の話を伺うと非常に熱い思いを感じています。特に学力向上については、緊張感を持って取り組んでいただいています。生徒指導についても、不登校の子供たちへの対応等本当に地道な努力を積み重ねておられるという話を聞いてまいりました。また、人的配置につきましては26年3月末の人事異動も視野に入れながら学校を訪問しているところです。そして、どのような人的配置を行えば学校が変わっていくのかを校長先生方と相談をしていきたいと思っております。</p> <p>(2)校長会、教頭会について 4月11日に校長会、4月30日に教頭会を実施しました。校長については、市外から小学校5名、中学校4名が都城市に転入されまし</p>
----	-------	---

5月		<p>た。教頭は、市外から小学校6名、中学校5名が都城市に転入されました。校長会、教頭会においては、都城市の教育的課題、考え方を示しながら本年度の方向付けをお話いたしました。一番重要なのは校長、教頭には理解を促した。促したとしても、学校が変わる、子どもが変わるためには先生方一人ひとりが意識、意欲を持って教育活動を行っていくことです。これがないと、学校を変える、子どもを変えることはなかなか実現が難しいと思います。どのように入っていくか、都城市の考え方についても一人ひとりの先生方のモチベーションをどのように高めていくのかが大きな課題ですので、校長先生方と相談しながら学校の活性化を図っていくように進めてまいります。</p> <p>(3) 研究指定校について</p> <p>都城市は、大きく4つの観点で教育を進めております。「たくましいからだ」、「豊かな心」、「すぐれた知性」、「ふるさと教育」でありますが、それぞれに研究指定校を設定して研究しています。本日特に報告しておきたいのは、沖水</p>

5月	<p>小学校の研究が文科省の「初等教育資料5月号」に取り上げられたことであります。道徳教育に関する研究の様子が4ページにわたって詳しく掲載されており、都城市としても名譽なことでもあります。その研究の成果が、都城市内のみならず全国的にも参考になっていくものと思えます。文科省の教科調査官のコメントにもありますように、全国でも一つのモデルとしてほしいという優れた内容であります。本年度は、「たくましいからだ」で志和池中学校、「すぐれた知性」で明和小学校、「ふるさと教育」で笛水小中学校が指定を受け研究公開をする予定となっております。なお、本年度に南小学校が新しく指定を受けて都城市の教育を深めるための研究に取り組んでいただくことになっていきます。来年、南小学校はその研究成果を発表することになります。4つの観点でそれぞれの指定校が研究を深めてきましたが、それぞれの研究成果が都城市の全ての学校に及んで質的にレベルが向上していけば良いと思います。</p>

5月		<p>議案第5号「平成25年度都城学校教育基本方針(案)について」</p> <p>○歴史読本の一般用の販売ルートは、市民の方々の目に触れやすいように工夫をしてください。</p> <p>報告第16号「平成25年度都城学校教育ビジョンについて」</p> <p>○子どもたちの学校活動の活性化のためには、キーマンは一人ひとりの先生方だと思えます。教頭や校長がいくら学校経営について熟知していても、それぞれの先生方が理解していなければ子どもたちには伝わらないと考えます。学校教育課からも、学校教育ビジョンの中にある教育長の「教育への思い」を各学校へ十分周知していただきたいと思えます。</p> <p>○「命の大切さを考える日の設定」についてですが、各学校においても指導用の冊子を作成されています。ただ、日常的に取り組んでいる学校と単発のイベント的に取り組んでいる学校が見受けられます。やはり、道徳教育と同じように日常的に取り組んでほしいと思えます。次に、学校での市民憲章朗読については大賛成です。ふるさとを愛する心が、市民憲章を朗読す</p>
----	--	---

5月		<p>ればすほご湧いてくると思います。1回、2回ではわからなくても、反復することによって意図するところがわかってくるものだと思います。</p> <p>○歴史読本の活用が60%ということですが、活用率が低いか高いかは別として、活用の継続が大切だと思います。ふるさと教育に必要なことは、やはりふるさとのことを理解することから始めるべきだと思います。是非、歴史読本の活用推進をお願いします。</p> <p>報告第22号『『都城の歴史と人物』活用アンケート調査結果について』</p> <p>○「都城の歴史と人物」を利用していない理由として本年度は歴史を扱わない年度だからという回答がありますが、歴史の学習とは別だと思えます。是非、「ふるさと教育」の一環として授業に取り入れていただきたいと思えます。</p> <p>○「都城の歴史と人物」を授業で活用が難しければ、図書室や図書館に置いて頂いて図書館サポーターの方にも子どもたちに「都城の歴史と人物」を紹介していただきたいと思います。</p>
----	--	--

5月			<p>○中学校での活用が少ないので、小学校6年ではここまでの活用、中学校1年、2年、3年ではそれぞれここまですというふうに活用するうえでのマニュアルがあれば良いと思います。</p> <p>●中学校では学習要領の改訂等によりカリキュラムの中に取り入れるのは難しいようです。なんとか授業での活用だけではなく、授業の合間に活用していただいて子どもたちにも興味を持ってもらうように考えていきたいと思ひます。</p> <p>●学校教育課の指導主事の先生たちが学校訪問を実施して見ます。その中の業務内容の一つとして各学校のカリキュラムを見せて頂くのですが、社会科のカリキュラムに「都城の歴史と人物」の位置付けが年間計画の中に設定されるように学校に対して指導主事の先生方に指導していただくことも大切だと思ひます。都城市の特長として、カリキュラムの年間計画の中に設定していただければ良いと思ひます。</p>
6月	<p>(1) 5月22日(水) (2) 市役所南別館 委員会室 (3) 報告8件 議案4件</p>	<p>(1) パンフレットの贈呈について 社会福祉協議会から「大好きなおばあちゃん地域で支える認知症」というパンフレットを全学校に3冊ずつ寄贈を受けました。このパンフレットにより認知症に対する理解を深めるこ</p>	

6月	(4) 0人	<p>とは当然でありますが、人としていかに生きるべきなのかという幅広い人権の教育に関わる重要な意味を持つ資料であります。各学校はこのパンフレットを活用しながら、広く人権教育を含めて子どもたちに思いやりの心、やさしい心の育成に取り組んでいただけたらと思います。パンフレットにはイラストも掲載されていますが、手作り感があって非常に暖かい感じを受けます。このような善意を生かして、都城市の教育に活用していきたいと思えます。</p> <p>(2) 学校経営ビジョンの説明会について</p> <p>現在、学校経営ビジョンの説明会を開催しています。すでに2日間の説明会が終了しました。都城市に転入した校長先生、市内で異動した校長先生を対象とした学校経営ビジョンの説明会でもあります。教育委員の先生方には、各校長の学校経営ビジョンに対する貴重なご意見を具現化するために、このようなビジョンを描いて学校経営をスタートしたわけであります。校長先生の学校経営ビジョンが職員全体にしっかり理解されることを願っています。まさに今学校運営協議会がスタートする時期で</p>
----	--------	---

6月		<p>ありますので、地域の皆さま方にも校長の思いや願いをしっかりと届けて、地域の中の学校として子どもたちを見守って育てていただければありがたいと思います。学校には様々な課題がありますが、校長が一人で悩むのではなく、地域全体で協議をしていこうとする学校運営協議会がスタートすることは心強く思います。残り一日説明会がありますが、教育委員の先生方にまたいろいろとご意見いただければ校長先生としても助かると思います。</p> <p>(3) 都城育英会・都城市奨学金の審査会について 都城育英会については、継続84名、新規29名の合計113名が本年度採用でした。都城市奨学金は、継続42名、新規28名の合計70名の採用でした。申請者全てが都城育英会、都城市奨学金のどちらから採用されたことになりません。前途有望な青少年に対し学業に専念できる環境を作っていたいただいていることは、誠にありがたいことです。このような奨学金制度に感謝するとともに、これからの一層の充実をお願いしたいと思います。</p>

6月		<p>報告第26号「平成25年度都城市小学生読書感想文コンクール募集要項について」</p> <p>○毎年のことですが都城市小学生読書感想文コンクールについては小学校によってかなり応募数に差がある傾向にあるので、もう少しPR等の検討を要望したいと思います。</p> <p>○各学校の学校経営ビジョンの中で、読書冊数を伸ばすという目標を掲げている校長先生が多い割には、必ずしもその傾向が全部の学校には反映されていないと感じます。昨年、一昨年もそのような感じましたので、学校教育課と連携を密にさせていただいて対策を考えて頂きたいと思います。</p> <p>○読書感想文について、各学校の図書館サポーター一からの子どもたちへの働きかけも重要だと思います。学校には多くの作品募集の依頼がきますので、割り当て形式で作品を集めている実情もあります。学校教育課とも連携して、夏休みの課題としての限定ではなく早日の募集が必要だと思います。</p> <p>○「各学年3点を限度に」という制限を設けると学校にすれば不都合があるかもしれません。また、学校賞については選考基準を明確にしてい</p>
----	--	--

6月			<p>ただきたいと思えます。大規模校だけが有利になることがないようお願いいたします。それから、選考委員には必ず現場の先生方を入れて頂きたいと思えます。</p> <p>● 募集要項の中に、「学校で審査のうえ、全応募者の中から各学年3点を限度に選考し、応募票を添えて、送付ください」とありますが、学校によっては一学年で4、5クラスのところもありますし、一学年1クラスで児童数が1クラス5、6人というところもあり、学校で選考するにあたり条件に隔たりがあるような気がしません。この件については、少し検討が必要だと思えます。再度調整をして報告させていただきます。</p>
7月	<p>(1) 7月10日(水) (2) 都城島津伝承館 交流室 (3) 報告14件 議案8件 (4) 0人</p>	<p>(1) 都城市の小中学生の学力について 本年度の「みやざき小中学校学習状況調査」が4月に行われました。小学校5年生、中学校2年生が調査対象でしたが、その結果が今日の新聞に掲載されました。都城市の状況については、小学校、中学校とも昨年度より大きく伸びております。小規模校を抱える町村は非常にきめ細かな指導ができ、学力が非常に高いレベルにありますので、今回の成績は各学校が大変努</p>	<p>教育長報告(1) 都城市の小中学生の学力について ○ 学力調査の対象である児童生徒が毎年違うこともその理由の一つに考えられると思えます。また、学力向上については、学校訪問でお話を伺いますと、各学校非常にご努力をされているなど感じました。素材は子どもたちですが、教職員のやり方次第で学力の伸び方に差が出るのではないかと思います。低迷していた都城市の学力が徐々に伸びてきていることに対し</p>

7月		<p>力をされた成果だと思えます。各学校の本気度に感謝しています。小規模校を有する東臼杵や西臼杵に追い付くのは、なかなか難しい面もありますが、今後も目標を高く持って取り組んでいけたらと思います。お手元の資料で「第2部会 確かな学力を伸ばす教育の推進について（都城市教育委員会）」というのがあります。8月1日に行われます県内市町村教育長会にそれぞれの市町村が資料を持ち寄って協議をしますので、これは本市の状況を学校教育課がまとめたものです。三つの段階に分かれています。一番目は今の学力の現状はどうであるか、二番目は現状を踏まえてどのような対策をとったか、三番目にどのような成果があったか、この三つの流れで見ればよろしいかと思えます。結果は、最初に申しあげましたような学力の状況でありました。小中学校とも全教科で県平均を少し下回っていましたが、本市の学力向上対策として掲げました「学力調査等の過去問題の配付と活用」、「数値目標シートの作成及び評価」、「指導改善チェックシートの活用」の三つの即効性のある手立てを講じていた。だきまして、成果を上げることができました。</p>	<p>て各学校の努力を評価したいと思います。</p>
----	--	--	----------------------------

7月		<p>また、授業力向上セミナー、エキスパートティ 一チャ一事業、都城市学力学習状況調査等も功 を奏していると思います。今、いい方向に向か っていると思いますので、今後も高い目標を持 って取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>(2) 適応指導教室の状況について</p> <p>生徒指導が安定している学校は、学力も高い 傾向にあります。逆に、学校に落ち着きがなく、 生徒指導に苦勞している学校は、学力が低い傾 向にあると言えます。どの県でも、どの市町村 でも同じような傾向のようです。したがって、 生徒指導の重要性は十分認識していますが、今 回は適応指導教室について報告いたします。ま ず、相談件数が著しく増加したということだ す。4月から6月までの3ヶ月間の相談件数 は、昨年度は50件でしたが、今年度は119 件となっております。要因としては、児童 生徒本人や保護者からの相談も増えています が、校長からの相談が大変増えていることだ す。これは、相談員の先生方が積極的に校長先 生方の相談に乗っていただけるような体制を 整えて、しっかりサポートできる状況になっ ていることが要因であり、感謝しているところ</p>
----	--	---

7月	<p>す。なお、適応指導教室には4名の子どもたちが6月まで通っていましたが、1名が最近学校復帰を果たしました。現在、3名の子どもたちが適応指導教室で学校復帰に向けて相談員の先生方と毎日過ごしているという状況です。早く学校復帰が出来るように支えていきたいと思っております。</p> <p>(3) 学校運営協議会について</p> <p>7月5日までに54校中39校が学校運営協議会を実施しております。実施率は72%で、第1回の学校運営協議会が行われました。残りの15校も8月3日までは実施予定であると聞いています。初年度ですので、取り組みが若干遅れ気味で足並みが揃っていない面もありますが、このことは次年度への課題としていきたいと思えます。次年度は、しっかりと足並みの揃った取り組みが出来るようにしていきたいと考えております。いくつか学校運営協議会の内容をご紹介します。お手元に明道小学校の「コミュニティ・スクール通信」という資料があるかと思えます。このように通信を発行して、啓発にあたっている学校の取り組みも見られます。そして、第1回の明道小学校運営</p>	<p>教育長報告(3) 学校運営協議会について</p> <p>○学校運営協議会につきまして、今回の学校訪問のなかで現在の状況についてお尋ねしたところまだ委員が決まったばかりで手探り状態であるという印象を受けましたが、今の教育長報告での良い事例等を各学校にフィードバックしていただき、早目に手探り状態を解消していただけたらと思います。</p> <p>●組織づくりそのものにまだ難しい部分もありますので、中間の報告会等を開催して良い事例等の紹介をしていこうと思います。</p>
----	--	--

7月	<p>協議会の中で校長が学校経営方針について具体的に内容的にも踏み込んだプレゼンテーションを行ったという報告も聞いています。また、西岳小学校は指定校になっていますが、こちらは三校合同で取り組んでいます。学校運営協議会では三校合同の行事についてもいろいろと意見交換をされており、フラワーボランティアを募って活動を展開しているという具体的な動きも見られます。山田中学校も指定校になっていますが、「山田中学校ガイドブック」やリーフレットを作成したりして、生徒による積極的な地域貢献活動が行われています。夏休み中に山田中学校出身の大学生を募って、学習支援ボランティアとして依頼する計画等も学校運営協議会の中で協議されているようです。このように着々と学校運営協議会が進んでいますが、これからもいっそう定着をして充実した取り組みが行われればいいと思います。課題を。また、緒に就いたばかりですので、課題を共有、整理しながら趣旨に沿った学校運営協議会が実施されるよう教育委員会としてもサポートしていかうと考えています。</p>
----	---

7月		<p>報告第34号「夏休み期間中のプール監視状況の調査結果について」</p> <p>○プール監視時の装備関係で、学校のプール、公園のプールで装備が違うのはやむを得ない部分があるかもしれませんが、学校のプールでAED、救急箱等の装備に多少ばらつきがありまして、学校の方がいいと思います。また、AEDが校内にある学校がありますが、必要な時にすぐ使える状況にあるのかどうか懸念しています。使える状況にあるのかどうか確認をお願いしたいと思います。学校のプールにAEDを装備していると答えた学校にも併せて確認していただけだと思います。</p> <p>●AEDについては、通常は学校の中で管理しています。夏休み中のプールの開放時は、PTAや子ども育成会等のプールを監視する団体に貸し出しをすることになっていきますし、学校にも貸し出しをするよう周知してあります。但し、貸し出しをするだけでなく講習をしつかり行き、誰かが必ず使えるような状態にして備えておくことにしています。調査の段階でAEDが使えない状態であった学校もあ</p>
----	--	---

7月		<p>ったかもしれません。今後は、使えるような状態にしておくよう統一していきたいと思えます。</p> <p>○プールに入る子どもたちは大丈夫かと思えますが、監視をされる方々の熱中症対策について教育委員会からも各学校に伝達していただければありがたいと思えます。</p> <p>●熱中症対策について十分留意をするような啓発をしていただくようお願いしていきたいと思えます。学校については、教育委員会からお願ひしてまいります。</p> <p>報告第44号「平成25年度家庭教育支援講座実施要項の制定について」</p> <p>○受講された方々が学校の家庭教育学級の講師になられてお話をしてくださっているということをお聞きしました。家庭が教育の原点だと思いますので、是非このような講座を充実させていただくようお願いいたします。</p> <p>●これまでの人材養成講座は、前期と後期で分かれていまして、前期後期受講された方を家庭教育の人材として活用していくというしくみがありました。その中から何人かでグループづく</p>
----	--	---

7月			り、自分たちで活動されているといううれしい成果もあります。家庭教育の人材として活用が広がればいいと思います。
8月	<p>(1) 8月8日(木) (2) 市役所南別館 委員会室 (3) 報告4件 (4) 0人</p>	<p>(1) 学校運営協議会推進委員会について 7月30日に学校運営協議会第1回推進委員会を開催しました。この推進委員会は、学校運営協議会の円滑な、また効果的な運営に資するため専門的な見地からご意見をいただくものであります。学識経験者や教育行政を代表する者、地域を代表する者、また学校運営協議会を代表する者で構成されており、合計13名に委嘱をしております。推進委員会では、学校運営協議会の現状と課題や今後の展開のあり方等についてご説明を申し上げ、委員の方々にご意見をいただきました。主だっただご意見等をご紹介しますと、既存のまちづくり協議会等の組織との連携をどのように図っていくのか、これが課題ではないかということでした。それから、既存の組織を活用することも含めて、ボランティア組織づくりをどのように進めていくのか、これも課題ではないかという意見も出されました。また、学校の情報提供を推進する、</p>	<p>教育長報告(1) 学校運営協議会推進委員会について</p> <p>○各学校で発足している学校運営協議会での協議内容や進捗状況等について、校長先生方から教育長や学校教育課に報告があがっているものがあると思います。</p> <p>●「都城市学校運営協議会運営マニュアル」を学校教育課で作成いたしました。非常に綿密な進め方の情報を学校に提供しています。各学校は、このマニュアルを基本にしながら学校運営協議会に取り組んでいますが、具体的な校長や委員からの意見につきましては、とりまとめのご報告したいと思います。</p>

8月	<p>特に学校の意識改革をどう進めていくのか、具体的な例で言いますと不登校の児童生徒の人数等をしっかり学校運営協議会で公表して、それを皆で一緒に考えていくべきであるという意見もありました。それから、学校の負担感をどう軽減していくのかというご意見がありました。一方、学校運営協議会が定着するまでは、学校の負担感は仕方がないのではないかと思います。さらに、学校運営協議会の市民や保護者等に向けてのコマニヤルをしっかりと行い、今都城市が取り組んでいる方向性について理解をいただくことが大事ではないかといった貴重なご意見もいただきました。全委員からご意見をいただき、非常に心強い推進委員会でありました。今後とも学校運営協議会の節目節目でこのようなお意見をいただきますながら、充実した学校運営協議会が展開できるように努めていきたいと考えております。</p> <p>(2) 中国江津中学校交流事業について 中国江津中学校の生徒10名、引率者3名が8月3日に鹿児島空港に到着されまして、8月10日まで都城市で学校教育課を中心としたきめ細やかな計画に基づいて交流事業を展開</p>	<p>教育長報告(2) 中国江津中学校交流事業について ○中国江津中学校交流事業の歓迎会に参加させていただきました。都城市に来られたのは、女性6名、男性が4名の計10名の生徒さん方なのですが、言葉が分からなくてもステージ上</p>
----	--	---

8月	<p>しているところですので。この約一週間の期間、4つのテーマに分けて交流事業を推進しています。「歓迎・ふれあい」、「都城を学び、交流する」、「海に親しむ」、「惜別」これら4つのテーマを掲げまして、ホストファミリーとの交流や御池青少年自然の家での宿泊交流、青島での海水浴体験、高千穂牧場やサンメッセ日南の見学、陶芸教室への参加等様々なプログラムを準備して中国江津中学の子どもたちとの交流を深めているところでもあります。すばらしい子どもたち10名であり、将来の中国を担っていく人材だと感じております。この事業を展開するにあたって、いくつかの課題もあります。例えば、今年は受け入れの年であり、10名の子どもたちに10世帯のホストファミリーが必要ということでも募集いたしました。なかなか応募していただけないのが現状です。本来は、中学生のいる家庭にホストファミリーになっていただきたいのですが、今回のホストファミリーは中学生のいる家庭が6世帯、高校生のいる家庭が1世帯、小学生のいる家庭が1世帯、高校生と小学生のいるホストファミリーにはそれぞれ2名を引き受けていただきました。今</p>	<p>で話をされているのを本当に真剣な表情で見ている、聴く態度がすばらしいと思いました。今回は選ばれた生徒さん方で、全ての中国の子どもさんたちが同じようなレベルではないかもしれませんが、歓迎会での態度は日本の子どもたちにも是非学んでほしいと感じたところ。また、10名で「赤とんぼ」の歌を披露してくれたのですが、歌詞だけではなくて本当に日本の赤とんぼを理解して歌っているような感じが伝わってきました。マナーについても学ぶべきだと思いました。</p>
----	---	---

8月	<p>後の方向性としては、交流事業は大切であるという認識は当然のことながらありますが、中学生に限定すると中国江津区への派遣も都市への受け入れも厳しい状況が続いておりますので、青年や小学生などに枠を広げた形で事業の見直しを行うことも必要かと考えています。そのような形での確認書の調印式も行い、中国江津中学にもご理解いただけるものと思っております。いずれにしても、江津中学の子どもたちがいい思い出をつくって中国に帰っていただいて、彼ら自身が中国と日本の交流を積極的に行っていただくといいと思います。</p> <p>(3) 笛水夏まつりについて</p> <p>7月20日に開催された笛水夏まつりに参加しました。笛水地区は、小中一貫教育を実施している地区であります。まつりでの子どもたちの表情、マイクを握って一生懸命司会進行をされている先生方の姿等が非常に印象に残りました。また、地域をあげて子どもたちを育ておられることを感じ取れました。あの素晴らしい地域にあって、あの素晴らしい子どもたちが育っているのだとつくづく思うときに、地域の中で子どもたちを育てるという意味を肌で</p>
----	--

8月		<p>感じた時間でした。笛水小中学校は、学校運営協議会の研究校として指定されていますし、他にも実践の場がたくさんあると思っています。例えば、学校の近くの道路際に地域の方々といっしょになって小中学生が花を植えて花壇づくりをしているなど、他にもそのような活動がたくさんあるようです。時期がきましたら研究発表があると思いますので、楽しみにしておきたいと思います。</p>	
8月			<p>報告第50号「平成25年度みやぎ県民総合スポーツ祭結果報告について」 ○個人種目で優勝された方を市の広報でインタビューのコーナー等を設けて紹介をしていただければ、ご本人の次の意欲につながるのではないかと思います。</p>
9月	<p>(1) 8月20日(火) (2) 市役所南別館 委員会室 (3) 報告7件 議案5件 (4) 0人</p>	<p>(1) 教職員の精神疾患による休職の状況について 先日の新聞に教職員の精神疾患による休職が県内80人という見出しの記事が出ていました。本市での状況を教育委員の皆様にご報告しておきたいと思います。本市の昨年の精神疾患による教職員の休職の人数は、小学校7名、中学校4名の合計11名でありました。県内80名の男女の割合は、男性が36名、女性が4</p>	<p>教育長報告(1)教職員の精神疾患による休職の状況について ○教職員の精神疾患についてですが、一般企業の場合、産業医や専門のカウンセラーと契約をして対応をしています。いわゆる組織上の縦のラインでは相談しにくい場合も出てきますが、県、市では専門のカウンセラー等に相談できる制度はありますか。</p>

9月	<p>4名ですが、本市の場合は男性が6名、女性が5名となっています。その他にも長期休職以外に心を病んでいる教職員がいると考えられます。原因について新聞等も分析をしています。が、学校におけるストレス、家庭内の問題等様々でありまして、原因を特定することができないという県教委のコメントがありました。現状を見てみますと、生徒指導の問題、保護者への対応の問題等教師を取り巻く環境が厳しくなっているということが言えると思います。また、新聞にもありましたように多忙感が増加していることも一つの要因ではないかという指摘もあります。今後、本市の教職員が精神的に安定して居心地のよい職場で勤務できるように、教育委員会としてもいろいろな配慮をして校長先生方と連絡を取り合いながら、環境づくりに努力をしていきたいと思っています。そのためにも学校運営協議会で情報を共有しながら、学校ができること、地域にお願いすること、保護者が努力すべきこと等が話題になっていけば共に解決していく姿勢が出来上がっていくような気がしますので、今後の学校運営協議会の充実を心から期待しています。</p>
	<p>●国の制度として、スクールカウンセラーが全校ではありませんが配置されています。3～4校を兼務で対応して頂いていますが、子どもたちの相談、保護者の相談、そして先生方の悩み相談これらをすべてカバーする専門性の高い臨床心理士であります。その他、養護教諭等も相談窓口になっております。定期健康診断等でも身体だけでなく心の部分の健康診断も実施されており、県の事業としても制度化されています。この問題については、学校とも連携して十分に考えていきたいと思えます</p>

9月	<p>(2) 戦没者、空襲犠牲者合同追悼式について 追悼式は、戦争でなくなられた方々を悼んで、今日の生活が尊い命の犠牲の上に成り立っていることをお互いに確認をし合い、同時にあらためて平和の心を誓うことに意義があると思います。今年度は、西小学校の子どもたちが本当にすばらしい平和へのメッセージをステージで披露してくれました。言葉のひとつ一つ、動作のひとつ一つが、参列者の心に刻まれていく思いでした。都城市民への大きなアピールにもなったのではないかと思います。学校における平和教育は、教育課程全体を通じて命の大切さや他者を思いやる心、あるいは国際理解の充実などを通しながらひとつ一つを大事にしていくことが平和教育につながっていくという認識の下に、今各学校で努力をさせていただいております。平和の問題について大人も子どももいっしょに考える機会をいただいた追悼式でありました。</p> <p>(3) 第18回弥五郎サミット交流会について 先日、第18回弥五郎サミット交流会が開催されました。本年度は、都城市での開催でありましたが、富吉小学校の5・6年生、曾於市の</p>	<p>教育長報告(2) 戦没者、空襲犠牲者合同追悼式について</p> <p>○空襲犠牲者合同追悼式について、私も参加させて頂きまして、西小学校の生徒さんの歌をはじめとしたりすばらしいメッセージを聴かせて頂きました。かなり準備に時間を費やされたと思えますが、その中で子どもたちが平和について考える時間を持てたのではないかと考えております。この時期に、他の学校の生徒さん方も平和について考える時間を持って頂く機会が充実してくればいいなと思います。</p>
----	---	---

9月		<p>岩川小学校の6年生合計80名参加し、山之口勤労福祉センターにおいて実施されました。18年の歴史を刻んでいるわけですが、都城市と曾於市は文化的にも経済圏としても深い結びつきがあり、この両校の将来を担う子どもたちが弥五郎どんをきっかけとして交流していくことは大事にしていかないといけない活動だと思っています。今後のさらなる充実を期待しております。</p>	
9月			<p>報告第55号「都城歴史資料館ダブル企画展『大島田遺跡』と『近代都城のあゆみ』開催要項の制定について」</p> <p>○小中学校で「都城の歴史とくらし」の教科書とリンクする部分がかなりあると思いますので、小中学校の先生方にもPRしていただいで、子どもたちにも先生方にも是非見て頂きたいと思ひます。子どもたち、先生方にとって勉強になり楽しめるような企画になれば良いと思ひます。</p>
10月	<p>(1) 10月10日(木) (2) 笛水小中学校 体育館クラブハウス (3) 報告9件</p>	<p>(1) 第60回都城市美術展について この都城市美術展は、昭和28年に第1回が開催されまして、60年という長い歴史を刻んでまいりました。その間、様々な人々のご苦勞</p>	

10月	議案6件 (4)0件	<p>によって都城市民に親しまれる身近な美術展として発展してきたところです。今年も、全体で361名の応募があり、438点の作品数でありました。その中の371点が入選して、その内28点が入賞しました。先般見させていたいただきましたが、審査員の評価がとても高く、本当にハイレベルな作品が揃っておりました。作品を見ながら思ったことは、この感動した気持ちをおのままにしておくのはもったいないということです。校長先生方には是非見ていただき、校長先生方が感じたことを職員に伝えて、その職員から子どもたちにも伝えてほしいというのを先日の校長会でお話したところです。校長会からも気持ちよく引き受けていただきますので、明日頃までには、全校長が見られると思います。感動が都城市全域に広がっていくよう願っています。文化が少しでも子どもたちにとって身近なものになっていけばよいと思っています。都城市民の文化の度合いの高さを目の当たりにした美術展でありました。</p> <p>(2) 小学校の運動会について 10月6日に市内のほとんどの小学校の運</p>
-----	---------------	--

10月	<p> 動会が実施されました。台風の間合の貴重な一日でありましたが、朝は随分心配をされました。学校によっては、職員が朝早くから運動場の水分を雑巾で拭き取って、運動会に備えるという学校もありました。保護者や地域の人たちが、たくさん駆けつけてくれて、まさに学校と地域が一体となって運動会が作り上げられたと思います。本市では現在、学校運営協議会の中で地域の中での学校づくりを目指していますが、運動会の日朝の学校と地域が一体となった姿を見て、こういうふうに教育は進んでいかなければいけないと感じたところです。たくさんの方々、子どもたちのために黙々と作業をされました。大切なのは、大人たちの行動を見ている子どもたちに与える影響、子どもたちがその姿から受ける気持ちというのは教育の中でも非常に重要だと思います。様々な意義を感じた運動会でありました。来年3月に退職される6名の校長先生の学校を訪問しましたが、どの校長先生も安堵の気持ちで非常に表情豊かな様子で運動会に参加をされていました。安久小学校では、一年生の子どもたちが朝礼台上がって開会のことばを宣言しました。「一生 </p>
-----	--

10月	<p>懸命、運動会にはめつけます。」と言いました が、このことばで会場にいた皆さんはほのぼの とした非常に温かい気持ちになったと思いま す。心から感動した一日でありました。</p> <p>(3) 学校運営協議会第一回委員研修会について 学校運営協議会の第一回委員研修会を8月 22日に総合文化ホールで実施いたしました。 文部科学省から出口企画官を講師としてお招 きいたしました。出口企画官は、文部科学省の 専門官や大学教授等を歴任されておりまして、 地域の教育力を活用した学校運営のあり方に ついて非常に造詣が深い方であります。コミュ ニティスクールの現状、課題や成果等につい て、いろいろとお話を伺いました。委員の皆様 にとって、とても勉強になった時間であつたと 思います。第二回の委員研修を11月14日に 山田中学校で実施することにしております。明 道小学校と西岳小学校は誌上発表になります が、山田中学校は具体的な実践を交えながらの 公開発表であります。学校運営協議会の委員の 皆様にも広く呼びかけておりますので、充実し た委員研修になると思っております。このような 手立てを打ちながら、今年度スタートした学校</p>	<p>教育長報告 (3) 学校運営協議会第一回委員研修会 について</p> <p>○学校運営協議会制度は今年度から始まったば かりですので、運営協議会委員の方々への研修 も大切ですが、広く一般の保護者へも何が変わ ったのか実感できるようにお伝えしなければ いけないと思えます。是非、広報等にも力を注 いでいただくとよいと思えます。</p> <p>○保護者への周知は、各学校で取り組んでおられ ると思えますが、まだまだ不十分だと思いま す。学校訪問でお聞きしても、各学校では今や っと組織づくりを終えたばかりで、まだそこま で手が回らないという状況のようです。これか ら充実していくと思えますが、現在学校運営協 議会の中でどういうことをやっているのか学 校から保護者へ積極的に情報発信をしていた いただきたいと思えます</p> <p>特記事項</p> <p>○夏休み中に子どもが自転車に乗っての事故が</p>
-----	---	---

10月	<p>運営協議会が実のあるものになっていきますように、そして確かな学校の力、地域の力になっていきますように心から祈念をしています。教育委員の皆様には、様々な観点から御指導いただきたいと思います。</p>	<p>ありましたが、先日も私が車を運転しているときに、小学生の自転車の運転マナーが悪い現場を見ました。右、左に分かれてフラフラと運転しており、非常に危険だと感じました。今一度、自転車の運転マナーについて徹底した指導をお願いしたいと思います。また、ヘルメットは必ず着用してほしいです。</p> <p>●学校へは自転車の運転マナーについて徹底した指導を行うよう通知をしております。次回の校長会でもあらためて、指導の徹底をお願いしてまいります。また、交通指導に限らず、生活指導等を含めた全般的な通知を発していきたいと思います。</p> <p>●学校では、定期的に交通教室を実施しています。当然、自転車の運転マナー等についても指導していますが、警察の方や交通指導員、時には自動車教習所の教官をお招きしているいろいろと工夫しております。学校で習ったことと実生活での状況とのギャップもあるようです。2、3人ではそうでもないのですが、これが5人、10人になると集団心理が働いてルールが守られないという状況が、特に小学校高学年から中学生までには見られますので、これらについ</p>
-----	---	--

			ても根気よく指導を重ねていきたいと思いま す。
10月			<p>報告第59号「平成25年度都城教育の日制定検 討委員会設置要項の制定について」</p> <p>○検討委員が11名ということですが、メンバ ーが子どもに特化しているように感じます。市民 に広く啓発、広報していくのであれば、検討委 員数を11名とせずにもっと広い範囲の中で 検討委員を選出してもいいのではないかと思 います。この11名の方々は、それぞれに役職 をお持ちですので、検討委員会に全部出席でき るのか不安も感じます。より良い内容のものを つくりあげるために、ご検討いただけたらと思 います。</p> <p>○検討委員の方々には、教育の日は何なのかとい う基本理念をぶらさないようにお願いしたい と思います。急がないで、じっくり検討してい ただきたいです。</p>
11月	(1) 11月6日(水) (2) 市役所南別館 委員会室 (3) 報告8件 議案3件	(1) 都城子どもフェスティバルについて 子どもフェスティバルが10月20日の中 央公民館、コミュニティーセンターを会場として 実施されました。都城市の青少年の健全育成や 次世代を担うリーダーの育成を目的として実	<p>教育長報告(1) 都城子どもフェスティバルにつ いて</p> <p>○子どもフェスティバルについてですが、南九州 大学からボランティアで参加された学生の 方々は、普段も学校等への協力をしていただ</p>

11月	(4)0件	<p>施されるものであります。市内の小学校5年生、6年生の子どもたちを対象に実行委員を公募しましたところ20名の応募がありまして、この子どもたちが長い時間を掛けて計画作りをしてきました。もちろん、子どもも関係者等の大人のサポートもあっていただけですが、まさに子どもによる子どものためのフェスティバルが本場にすばらしい形で実施されました。当日は、約3,300名の親子の参加がありました。昨年は、約3,000名の参加でしたので、約1割増えたということであります。大変な盛況ぶりで、中央公民館には子どもたちが工夫しておおけ屋敷を作っていました。行列ができ整理券を発行して並ばせるといった状況でした。感心したのは、その会場に都城商業高校の生徒や20名の南九州大学の学生がボランティアとして参加してくれたことです。高校生、大学生が姿を見せてくれたことについては、本当に感謝しております。このような行事が今後も大事にされて長く続いていけば良いと思っています。実行委員の子どもの感想を少し紹介いたします。「これまでよりも自分自身が積極的になれた」、「他の学校の友達ができうれしい」、</p>	<p>ているようです。南九州大学が都城にできて良かったなと思っています。学生たちが市や地域に定着してきているという感じがします。本場にすばらしい取り組みをしていただいていると思います。</p>
-----	-------	--	--

11月	<p>「話し合う事が苦手だったが、実行委員になっ たことがきっかけで少しずつ話し合う事が好 きになった」というような感想が聞かれまし た。教育効果も非常に大きなものがあります し、子どものリーダーシップを育むという意味 では、重要な機会であると思っています。この ころです。</p> <p>(2) 「都城教育の日」 制定検討委員会について 第1回「都城教育の日」制定検討委員会が1 0月28日に開催されました。「都城教育の日」 制定検討委員会設置要項に基づいて、11人の 委員を任命、委嘱いたしました。12月までに 3回開催する予定でございます。まず第1回目 の内容としては、仮称「都城教育の日」制 定に係るこれまでの経緯について説明を申し 上げ、請願の趣旨、さらには他の自治体の取り 組み状況、そして「家庭の日」、「少年の日」、 「命を大切にする日」、「みやざき子ども教育週 間」、「学校運営協議会」の取り組み状況等につ いて説明いたしました。この趣旨を見ても、ま と、学校・家庭・地域社会・行政が一体となっ て取り組みたいということであり、これが、これ はまさに学校運営協議会が年間を通して協議</p>	
-----	---	--

11月	<p>し、活動していく現状を考えれば方向は同一ではないかと考えております。したがって、教育の日をどういう形で制定し、どういう内容にしていくのか、今後の協議を見守りたいと思っていますところ です。</p> <p>(3) 絵本作家宮西達也おはなし会について 昨夜、絵本作家宮西達也さんのおはなし会が高城生涯学習センターにおいて開催されました。会場は満杯でありました。宮西さんは、「おとうさんはウルトラマン」、「おまえうまそうだな」や「にゃーご」等の絵本を作られた方であります。「にゃーご」は、現在小学校2年生の国語の教科書に使われている物語です。その物語を見てみますと、全体的に宮西さんの人生観や人への思いやりが根底に流れていて、どの作品もすばらしいものであります。宮西さんの代表的な作品の幾つかを子どもたちの前で実際に読み聞かせをされたり、解説をされたりしました。一時間半の会でありました。印象に残りましたのは、心豊かな子どもを育てるためには、心豊かな大人がいなければいけない、そういう意味で、今の大人は子どもたちのモデルになっているのかというお話をされました。参加され</p>
-----	---

11月	<p>ていた保護者の方々も心から頷いていらっしゃったようです。この会は、都城市、三股町、曾於市、志布志市の定住自立圏構想の中の一つの事業として三市一町が力を合わせ、知恵を出し合って実施されたものです。内容、講師ともすばらしく、心地よい時間を過ごすことができました。入場整理券をもらいに来られたお母さんが、「宮西先生のお話が直接聴けるのは本当に夢のようです。」と話をされていました。そのことも、私のあいさつの中で紹介させていただいたところです。宮西さんは三市一町全部で昨夜のようなおはなし会をされます。これを聴くことができたら子どもたちは幸せだなと思います。図書館活動の一つとして、図書館スタッフが知恵を出し、汗を流して作り上げたすばらしい企画でありました。</p>	
11月		<p>議案第36号「教育の日制定に関する請願について」</p> <p>○検討委員の方々には「教育の日」は何なのかという基本理念がぶれないようにお願いしたいと思えます。教育というと学校教育に偏りがちですが、そうではなくて「人づくり」を目標にした「教育の日」の制定が大切だと考えています</p>

11月		<p>す。そのためには、子どもだけではなくて、保護者との関わりも出てくるのではないかと思えます。また、「家庭の日」、「少年の日」、「みやぎ子ども教育週間」等いろいろと制定されていますが、これらとの兼ね合いをどうするか少し気になると思います。いろいろあり過ぎても、なかなか浸透していかないのではないかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育には学校教育もある、家庭教育もある、社会教育もありますが、子どもの教育を学校でも家庭でも地域でもしていくこと、次の世代を育てていくことが共通の課題だと思います。 ●そういう意味からすると、それぞれがつつながっていくことになりそうです。子どもたちを育てていくという目標に向かってベクトルを同じ方向に向けていくことができるのではないかと考えています。そのことが、都城市の「教育の日」制定の柱になっていくことが望ましいのではないかということで、1回目の検討委員会でお話させていただきました。もう一つ大切なことは、「教育の日」を形骸化させないことだと思います。このためには、「教育の日」に対する意識と理解を常に持つておく必要があります
-----	--	---

11月		<p>し、「教育の日」の理念、目標、方法を市民の皆さんに良く理解してもらおうことが重要です。学校運営協議会とも連携して、都城市ならではの「教育の日」を制定していきたいと思えます。</p> <p>○「教育の日」制定後に、ワーキング等いろいろな企画をされていくと思いますが、恵まれた子どもだけではいけないということ、例えばネグレクトを経験している子どもでもあるとか、様々な恵まれていない子どもたちもいますので、そのような子どもたちへの視点も忘れないでいただきたいと思います。先々のことかもしれませんが、教育委員会だけではなく、福祉部の子ども課等とも連携して何か企画できれば良いのではないのでしょうか。</p> <p>報告第68号「平成25年度都城市人権啓発推進大会開催要項の制定について」</p> <p>報告第69号「平成25年度都城市社会教育振興大会開催要項の制定について」</p> <p>○人権啓発推進大会と社会教育振興大会どちらについても、講師選びには苦慮されていると思えますが、いつも本当にすばらしい講師を選ん</p>
-----	--	---

11月			<p>でいただきありがとうございます。今回の講師も有名な方の方です。是非PRに力を入れていただき、多くの方々に聴いてもらえるようお願いいたします。</p> <p>報告第74号「平成25年度図書館まつり開催要項の制定について」</p> <p>○図書館まつり第一部の「図書ふれあい広場」の図書の提供ですが、本がたくさん残ってしまったので、できるだけ多くの方々に来場していただくようにPRをお願いしたいと思います。残った本については、しばらく図書館のロビーに置いて来館者に提供していただくようにお願いいたします。</p>
12月	<p>(1) 11月18日(月)</p> <p>(2) 市役所南別館 委員会室</p> <p>(3) 報告3件 議案7件</p> <p>(4) 0件</p>	<p>(1) みやざき学園の学園祭について</p> <p>11月16日に、みやざき学園の学園祭が開催され、午前中の発表会に参加しました。「夢に向かえ、ポケットに笑顔をもって」というテーマのもとに、学園祭の発表会に取り組みました。9名の中学生が、はつらつと本当に元気に自分の夢や思いを発表してくれました。笑いあり、優しさありの感動的な発表会だったと思います。学園の職員や子どもたちの頑張りがひとつひとつになって達成されたすばらしい発表会</p>	<p>教育長報告(1)みやざき学園の学園祭について</p> <p>○みやざき学園での学校教育実施が決まり、来年4月から都城市立白雲中学校、白雲小学校が設置されることになったようですが、本市にとつても初めてのことです。市立の学校として運営していく以上は円滑なスタートを期待したいと思います。学校の体制等いろいろと決まりましたら、随時お知らせいただくとお願いいたします。</p> <p>●現在、教育部長を中心としながら県との連絡調</p>

12月	<p>でありました。9名の子どもたちの発表会を120名以上の方々が参観されました。地元自治公民館長の皆様の姿も見受けられ、うれしく心強く思ったところでもあります。最後に講評を頼まれましたので、次のようなこととお話させていただきました。学園祭のテーマである「夢に向かえ、ポケットに笑顔をもって」の中のポケットというのは、きつと心のポケットではないか、その心のポケットを広く、深くしていくことが大切だと思ふ。発表会の中で大きく二つのことに強く心を打たれたこと、一つはその心のポケットを広く、深くしていくためには、第一に自分の良さに気付き、皆に知ってもらわなくてはいけない、そのためには目標をしっかり持って一生懸命努力していくことが大切であるが、発表会でその様な姿を見ることができたことに感動した。もう一つは、他の人の良さを知り、信頼し感謝すること、このことが心のポケットを広く、深くしていくための大事な要素であると思ふが、発表会では9名の友だちの良さに触れる時間を持つことができたし、先生方や来場された方々の思いに触れることができた大切な時間であったと思ふということを申し</p>	<p>整を行っています。人、物、金についてどのように整理していくのか、都市市立に向けての様々な課題がありますので、時間をかけて取り組んでいるところであります。節目、節目でまたご報告申し上げたいと思います。</p>
-----	--	--

12月	<p>上げました。まさに、一人ひとりが輝きを見せ てくれた、そのような時間を共有できたことを 本当にうれしく思うということもお伝えしま した。一生懸命な姿が、今後彼らの人生に大き く影響を与え、今後もしっかりとした生活を送 ってくれるように心から願って会場を後にし たところでありました。</p>	
	<p>(2) 研究公開について</p> <p>11月14日、山田中学校においてコミュニ ティスクールについての発表会がありました。 平成25年度の文科省指定の研究推進モデル 校として発表していただきましたが、その授業 の仕組み方、研究発表、講演、パネルディスカ ッション、どれをとっても本当に見ごたえのあ る、今後の都城市のコミュニティスクール、学 校運営協議会の進め方に大きな示唆を与える ものであったと思っております。まさに、地域 と共に生きる学校というものが、地域と一体と なっつつくられつつあると感じました。</p> <p>それから、11月15日には明和小学校の研 究公開がありました。明和小学校は、都城市教 育委員会の研究指定校であり、平成24年度と 平成25年度、二年間の研究成果発表表をしてい</p>	<p>教育長報告(2) 研究公開について</p> <p>○2校の研究公開に参加させていただきました が、特に明和小学校の研究公開で感じたことを お話させていただきます。明和小学校には一学 期に学校訪問をさせていただきましたが、その 時と比較して子どもたちの学習態度等が非常 に向上していると感じました。特に、一年生が 変容しており、学習態度等も二年生、三年生レ ベルの出来栄だと思われました。研究公開に市 内全校の先生方が来られたわけではありませ んので、なかなか他の学校への広がりがない かもしれませんが、折角のすばらしい明 和小学校の研究でありましたので、他の学校の 先生方にも是非取り入れていただけたらあり がたいと思います。読む力は大切なものでは ありますが、良い研究成果は踏襲していただい</p>

12月		<p>ただきました。自ら学び、考え、表現することを通して、読む力を育てる国語科の指導ということ、6人の先生方が研究授業をされました。1年生から6年生までのどの授業も本当にしっかりした教材研究に支えられて、子どもたちと先生の息がぴたり合った授業でありました。特に6年生の授業は、子どもたちが先生と心を一つにして授業を創っているという感じがしており、この指定校の成果が多くの学校に広がっていいと思います。内容や取り組みの状況、どれをとっても真摯な学校の努力に感謝しております。</p> <p>(3) 第4回「富松良夫賞」創作詩コンクールについて</p> <p>11月16日に、「富松良夫賞」創作詩コンクールの表彰式が開催されました。本年度は児童生徒の部、一般の部合わせて640点の応募があり、その中で個人の部14名、学校の部6校の合計20の表彰が行われました。金賞、銀賞の詩をご本人に朗読していただきましたが、どの詩も本当に素晴らしく、それぞれの思いを巧みに表現されていました。参加された方々の心を打つ表彰式であったと思います。学校の部</p>	<p>いし、市内全校でその成果を活用していただきたいと思います。</p>
-----	--	--	--------------------------------------

12月		<p>は、最優秀校に山田中学校、優秀校に今町小学校、縄瀬小学校、優良校に明道小学校、麓小学校、高崎麓小学校ということで、学校としても創作詩への取り組みについて、いろいろと児童生徒に御指導をいただいているということを感じたところであります。言葉を通して人の心を耕していくというような、まさに創作詩の世界に触れた時間でありました。また、表彰式後の朗読会は、小西委員長を中心にしなご努力をいただきました。表彰式にあたり顕彰委員会の方々の審査に関わってのご努力は大変なものがあったと思いますが、その頑張りを心強く思いますし、心から感謝いたします。</p>	
1月	<p>(1) 1月8日(水) (2) 市役所南別館 第二会議室 (3) 報告8件 議案5件 (4) 0件</p>	<p>(1) 第4回小中学校校長会について 12月3日に、第4回小中学校校長会を実施いたしました。その中で校長先生方にお伝えした内容について報告したいと思えます。内容の柱としては、定例教育委員会で話題になったことを中心にお伝えしました。例えば、いじめの問題について教育委員の皆様からいじめを受けている子どもに対しての学校の対応のあり方等について学校に強いメッセージを伝えるべきではないか等ご意見をいただいております</p>	

1月		<p>ので、そのことも柱の一つとしてお話しさせていただきました。また、規範意識のこと、例えば無灯火での自転車乗り等交通ルールが守られていない状況等について委員会では指摘があったこと、また学校訪問を通して先生方の授業の様子を見ると、子どもの声が小さいので、もっと活気のある授業を展開するべきではないかというご意見があったこととお話しました。さらには、相手の目を見て話を聞きなさいと子どもに指導するのであれば、先生方も同じようにすべきではないかという貴重な意見をいただいていたので、思いを込めてお伝えをしたところでもあります。これらの中でも、特にいじめの問題に関しては大きな課題でありますので、このいじめを解決する方法として大きく二つあり、一つは直接いじめの現象に立ち向かって解決する方法、もう一つは人権教育や道徳教育等全体の中から心に届く教育を行うことによつていじめを解決していく方法、この二つの方法をしっかり見据えて子どもたちに向き合っていくこととお話いたしました。また、いじめの問題は水に浮かんだ氷のようでありまして、水上に出ている部分は小さいけれど</p>
----	--	--

1月	<p>ども水中に沈んでいる氷は大変大きいと思う、したがって水上に出ている部分だけではなくて水中の氷にも心を砕いていくべきだということも申し上げました。</p> <p>(2) 研修の状況について</p> <p>教職員の研修につきましては、教育公務員特例法第21条に「教育公務員は、その職責を遂行するために絶えず研究と修養に努めなければならぬ」と規定されております。義務的な研修は、文科省、県教委、市教委の方でいろいろと実施しているのですが、自主的な研修が非常に重要であると思います。その自主的な研修の状況を申し上げます、都城市においてはまさに研究サークルという形で実施されておりまして、当然時間外に自主的に集まって、授業のあり方、研究のまとめ方、生徒指導のあり方等様々な課題について自分たちのこととして研究サークル活動を実施している団体が、今のところ9団体あります。理科のサークルや国語のサークルが間もなくスタートするようであります。これは、中学校の校長先生を中心にしなから若手を育成しようという強い思いを持つての動きのようでありますが、この二つのサー</p>
----	---

1月	<p>クルも含めて9団体であります。このような研究サークルができてくることは、非常に頼もしく思いますし、自らの課題意識に支えられた取り組みというものを大事にし、応援をしていきたいと思えます。</p> <p>(3)感謝の気持ちを伝えることの大切さについて 感謝の気持ちを伝えることの大切さを実感した事例がありましたのでご報告いたします。 昨年末の12月27日に、ある中学校の校長から教育総務課のパソコンに一通のメールが届きました。その内容は、「昨日、学校環境美化作業では体育館前のカイヅカイブキの伐採など、雨の中での大仕事をお願いしたところ、いつもですが気持ちよく、てきばきと作業をしていただきました。また、チェンソーなど音の出る作業は、生徒が終業式後の下校後にしていただくなど、心づかいがうれしかったです。ここに、改めてお礼申し上げます。お二人にもよろしくお伝えください。」というものでした。 たった一通のメールであります。感謝の気持ちも伝わってき教育委員会の皆にとって元気をもらったような気がします。現在環境美化に携わっている嘱託職員が10名いらっしゃ</p>
----	--

1月		<p>いますが、2名一組で5つのチームを組んで学校技術員が配置されていない学校を中心に学校の環境美化に力を注いでいただいております。夏の暑い中での作業や寒風吹きすさむ中で作業に本当に一生懸命取り組まれています。が、その方々に対してお礼の気持ちを伝えたいことは本当に大切なことだと思います。皆にとって元気が出た事例でありました。こういう感謝の気持ちを忘れずに、また一年過ごすことができれば良いと感じております。</p>	
1月			<p>報告第79号「平成26年度都城市教育委員会指定研究学校要項の制定について」</p> <p>○研究推進上の配慮事項の中に、「実践的、実証的な研究を進めるようにすること」とありますが、これは是非指定研究学校の先生方にはお伝えしていただきたいと思えます。理論研究だけではなく、子どもをどう変えるのかを視点として研究していただくようお願いいたします。また、指定研究学校で研究成果が出たら、その学校で途切れさせるのではなく、継続して積み上げてほしいと思えます。それから、印刷製本費等の予算を有効に使っていただいた刷製本費等の研究成果の公表については、学校</p>

2月	(1) 2月18日(火) (2) 市役所南別館 第二会議室 (3) 報告16件 議案20件 (4) 0人	<p>(1) 県立みやざき学園への都城市立小学校、中学校の設置について 県立みやざき学園の中に都城市立の小学校、中学校を設置することに関して、本日、協定書と覚書の調印式を実施いたしました。県から福祉保健部長をはじめ子ども家庭課の職員の皆さん、県教育長はじめ県教育委員会の職員の皆さん、市からは市長、副市長や市教育委員会のメンバーが揃っての調印式でありました。平成9年に児童福祉法が改正されて、児童自立支援施設においても義務教育を実施することが義務付けられたのですが、それ以来15年経過してようやく、法に基づいた義務教育が実施されることになりました。調印式でのあいさつの中で、申し上げたことは、次のようなことでありました。先日、みやざき学園の学園祭に参加しました。学園の皆様方のご指導のもとに、一人ひとりの子どもが胸を張って将来の夢について発表をしていました。</p> <p>100人の学力を向上させることは本当に大事なことです。一人の子どもの夢や希望、</p>	のホームページ等の活用もお願いしたいと思います。
----	---	---	--------------------------

2月	<p>自信を与える教育も本当に大切なことであって、あの光景の中から教育の持つ力や意味を考えさせられた瞬間でありました。平成26年4月からは、都城市立白雲小学校、白雲中学校となっていていますが、これまでのみやぎ学園の先生方のご努力のうえにさらに充実した義務教育を実施するように努めたいと考えています。これまで、本当にたくさんの方々にお世話になりました。おかげで、このような調印式を迎えることができました。長い間、教育部長以下教育委員会職員の本当に真摯な前向きな努力によって、このような難しい15年来の課題を解決できたことは本当にうれしく思います。法律を守る私たちが、法に基づいた教育を実施しなければいけないという強い信念の基に努力してきて、やっところという形に収めることができたと思っています。</p> <p>(2) エキスパートスクール コンペティションについて</p> <p>2月3日に、エキスパートスクールのコンペティションを実施いたしました。教育委員の皆様にもお忙しい中ご参加いただき、審査をお願いいたしました。ご承知だと思いますが、新聞</p>

2月	<p>でも優秀実践校3校を認定したという記事が大きく掲載されています。学校間に適度な競争意識を生んで、互いの成果を共有し、高め合うということ、都城市の学校教育をさらに向上させたいという強い思いがあったわけでありませんが、この所期の目的が達成されたと思っています。これまで、5名のエキスパートティ一チャーの方々にご活躍いただいています。が、例えるなら点でありました。この点としての活躍も本当に大事だと思いますが、これを面に広げていき、学校力を向上させたいという思いもありました。まだスタートしたばかりでありますが、このエキスパートスクール事業が都城市全体の教育力の向上に繋がるように心から願っております。このことについては、新聞のコラムにも取り上げられています。教育現場に適度な競争を取り入れた市教育委員会の姿勢に共感するという応援のメッセージでありました。本当にありがたいと思えますし、このことを力にしてさらに前に進んでいければ良いと思っています。</p> <p>(3) 学校図書館サポーター研修会について 2月14日に、学校図書館サポーター第12</p>	<p>教育長報告 (3) 学校図書館サポーター研修会について</p>
----	--	------------------------------------

2月		<p>回研修会が実施されました。この発表会の様子を見に行かせて頂きましたが、学校での図書館サポーターの仕事、特に図書館設営の工夫、授業のサポート、学校の実態に応じた取り組みの工夫、これら三つの観点で10名の図書館サポーターの方々が発表をしてくれました。どの発表も写真をふんだんに使って、分かりやすい発表でありました。学校の図書館が本当に変わったなと思いますし、読書の成果が子どもたちに確実に表れていると感じます。先生方のコメントの中に本当に図書館サポーターには助かっているという言葉をいただいています。それに見合うような努力を12名の図書館サポーターの方々がされていると思います。研修会の中で少し時間をいただきまして、図書館サポーターの方々にお礼を申し上げます。是非、子どもたちのためにお仕事を楽しんで下さいというふうに締め括りました。今後さらなる学校図書館サポーター事業の充実を期待しているところであります。</p>	<p>○新聞ですばらしい内容であったことを知り、うれしく思いました。また、学校訪問の折に、図書館サポーターの取り組みのすばらしさをよく耳にします。学校も図書館サポーターを頼りにされているようです。</p>
----	--	---	--

2月			<p>報告第92号「平成26年成人式のアンケート結果等について」</p> <p>○アンケートは肯定的な意見が多いのですが、否定的な少数意見も拾っていただければありがたいと思います。</p> <p>報告第88号「学校における危機管理の手引き『アレルギー疾患編』作成の報告について」</p> <p>○エピペンの使用についての記載がありますが、もう少し詳細にエピペンの取扱いについて説明があった方が良いと感じました。</p>
2月 臨時	<p>(1) 2月25日(火)</p> <p>(2) 市役所南別館 委員会室</p> <p>(3) 報告0件 議案2件</p> <p>(4) 0人</p>	<p>教育長報告なし</p>	<p>議案第69号「教育長の任命について」</p> <p>○教育長は、教育関係全般、学校教育だけではなくて社会教育等も含めて精通されている方ということを考えますと、黒木委員が長らく教育に携わっていらっしゃいますし、教育委員会の外部評価委員も務めておられますので、黒木委員を推薦したいと思えます。</p> <p>○ただいまのご意見ですが、皆様いかがでしょうか。 (異議なし)</p> <p>○それでは、黒木委員を教育長に任命したいと思えます。</p>

2月 臨時			<p>議案第70号「委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について」</p> <p>○小西委員に引き続きご活躍いただければありがたいと思いますので、小西委員を推薦します。 (異議なし)</p> <p>○委員長職務代理者の指定について、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>○赤松委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 (異議なし)</p>
3月	<p>(1) 3月8日(土)</p> <p>(2) 市役所南別館 委員会室</p> <p>(3) 報告0件 議案1件</p> <p>(4) 0人</p>	<p>現在、市議会開会中でありますが、教育委員会に対しても、いじめの問題、不登校児童生徒の問題や教職員の多忙化の問題等いろいろな一般質問がなされており、山積みする問題への意見等もいろいろと斟酌しながら、教育委員会のご意向を受けて、徐々に都市の教育が向上するように力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の定例教育委員会は、議案にありましますように地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第3項の規定に基づき、教職員の人</p>	<p>非公開会議</p>

	<p>事の内申についてお示しするものです。内容につきましては、後ほど詳しくご説明いたします。どうぞよろしく願います。</p>	
--	--	--

□教育委員の教育委員会の会議の運営等に対する自己点検、評価

【教育長報告について】

- ・教育長報告はタイミングを捉えた内容で適切に行われ、それに対する各委員の質疑も活発に行われている。
- ・教育長報告に関しても、別紙にて報告書を作成いただき、そのうえで詳細な説明を踏まえた報告があり、とてもありがたく感じています。
- ・教育長報告は、各委員が情報を得る貴重な時間です。

【広報活動について】

- ・教育委員会の活動を市民に十分に理解していただく観点から、広報活動をより積極的に行うべきだと考える。利用する媒体は、頻度等を含めて、広報の方法・体制を再検討願いたい。
- ・対外向けの事業を行う際の広報活動について、まだまだ工夫が必要であると感じます。折角の素晴らしい事業を多くの市民の皆様にお届けし、多くの市民の皆様が参加できるように創意工夫して、提案、助言してまいりたいと思います。

【会議資料について】

- ・議案、報告事項について現在の事前配布資料以外にポイントを記述した要約資料があったほうが、議論が深まるのではないかと思っています。
- ・会議資料につきましては、事前に確実に届けていただいております。次回の定例教育委員会の内容を把握できております。
- ・会議資料につきまして、定例会までに目を通す時間があり、事務局のご努力に期待します。

【情報共有化について】

- ・教育委員会所管事項について日々発生している様々な出来事について、すべてを教育委員会の席上で報告する必要の無いものの、問題化する懸念のある事象については、教育委員会事務局と各委員の情報共有化を進める観点から、より積極的に教育委員にお知

らせ願いたい。

- ・各課からの案件に関しては、資料以外の質問にも回答いただき、よく理解できております。しかし、補正予算案や予算案などにつきましても、こちらの勉強不足もあり、まだまだ要を得ず不理解なところがあるのが正直な自己評価であります。
- ・教育委員会所管事項がテレビ新聞等のマスコミに取り上げられた場合、必ずしもすべてに目を通すことは困難なので、可能であれば取り上げられた事項について、委員会開催時にコピー配布等できないか検討願いたい。
- ・委員会各部署の活動状況は、委員会における報告・議案案件を通じて把握しているつもりだが、それぞれの部署の継続的課題や個別課題についての理解を深めるため、年1回程度、各部署から総合的なレクチャーを受ける機会があればありがたい。
- ・教育委員会制度については今後も注視してまいります。

【会議等について】

- ・定例会の時間設定は必要ですが、重要な議案については、十分な議論が尽くせるよう幅を持たせて臨みたいと思います。
- ・開会時刻、閉会時刻共に問題はないと感じております。
- ・会議録については、個人的な補足、参考意見などを除いた正確な記録、公表されています。

教育委員会会議付議事件名表

月	種類	番号	件名
4月	報告	1	臨時代理した事務の報告と承認について (定期人事異動について)
	報告	2	専決処分した事務について (平成24年度都城市教育委員会名義後援について)
	報告	3	臨時代理した事務の報告と承認について (教育財産の廃止について)
	報告	4	臨時代理した業務の報告と承認について (平成25年度学校事務の効率化に関する共同実施主任の発令)
	報告	5	臨時代理した業務の報告と承認について (事務主任の発令)
	報告	6	臨時代理した業務の報告と承認について (学校医・学校歯科医の一部変更)
	報告	7	臨時代理した業務の報告と承認について (スクールアシスタントの委嘱について)
	報告	8	臨時代理した事務の報告と承認について (都城市特別職に属する非常勤職員の任命について)
	報告	9	平成25年度都城市よか・余暇・学習ネットワーク事業費補助金交付要項の制定について

		10	報 告	臨時代理した事務の報告と承認について (放課後子ども教室コーディネーター及び安全管理員の委嘱について)
		11	報 告	教育委員会における「家庭の日」の取り組みについて
		12	報 告	平成25年度歴史資料館企画展「遊びにいこう！大昔の都城へ」の開催要項の制定について
		13	報 告	臨時代理した事務の報告と承認について (都城市都城島津邸条例施行規則の一部を改正する規則の制定について)
		1	議 案	都城市教育委員会職員の人事評価に関する規程の制定について
		2	議 案	都城市教育相談員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
		3	議 案	都城市文化財保護審議会委員の委嘱について
		4	議 案	都城市学校給食センターの運営体制見直し計画について
5月		15	報 告	専決処分した事務について (平成25年度都城市教育委員会名義後援について)
		16	報 告	平成25年度都城学校教育ビジョンについて
		17	報 告	臨時代理した事務の報告と承認について (学校薬剤師の一部変更)

5月	報 告	1 8	平成25年度都市成人式開催要項の制定について
	報 告	1 9	平成25年度都市第49回都市市民大学講座開設要項の制定について
	報 告	2 0	平成25年度都市子どもフェスティバル開催要項の制定について
	報 告	2 1	臨時代理した事務の報告と承認について (平成25年度放課後子ども教室安全管理員の委嘱について)
	報 告	2 2	「都城の歴史と人物」活用アンケート調査結果について
	報 告	2 3	平成25年度都城島津伝承館企画展「災害と都城のひとびと」開催要項の制定について
	報 告	2 4	臨時代理した事務の報告と承認について (学校施設の耐震化状況及び耐震診断結果の公表について)
議 案	5	平成25年度都市教育基本方針(案)について	
議 案	6	都市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について	
議 案	7	大島畠田遺跡保存整備検討委員会委員の委嘱について	

5月	議案	8	大島島田遺跡保存整備基本計画（案）について
	議案	9	平成25年度第60回都城市美術展実行委員の選任について
	議案	10	平成25年度都城島津伝承館企画展「災害と都城のひとびと」観覧料の設定について
6月	報告	25	専決処分した事務について （平成25年度都城市教育委員会名義後援について）
	報告	26	平成25年度第18回読書感想文コンクール募集要項について
	報告	27	平成25年度第4回「富松良夫賞」創作詩コンクール募集要項について
	報告	28	第60回都城市美術展開催要項について
	報告	29	特別展開催要項について
	報告	30	臨時代理した事務の報告と承認について （都城市教育研究所研究員の委嘱について）
	報告	31	臨時代理した事務の報告と承認について （都城市就学指導員会委員の委嘱について）
	報告	32	専決処分した事務について （平成24年度3月専決予算について）

6月	議案	11	平成25年度6月補正予算について
	議案	12	平成25年度都城市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
	議案	13	特別展観覧料について
	議案	14	平成25年度都城市学校運営協議会委員の委嘱について
7月	報告	33	専決処分した事務について (平成25年度都城市教育委員会名義後援について)
	報告	34	夏休み期間中のプール監視状況の調査結果について
	報告	35	臨時代理した事務の報告と承認について (都城市就学指導委員会委員委嘱について)
	報告	36	臨時代理した事務の報告と承認について (都城市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について)
	報告	37	「教育の日」の請願について
	報告	38	臨時代理した事務の報告と承認について (都城市少年補導委員の委嘱について)
	報告	39	平成25年度都城市スポーツ行政概要について
	報告	40	臨時代理した事務の報告と承認について (都城市青少年健全育成市民会議会長・副会長・幹事の委嘱について)

7月	報告	41	臨時代理した事務の報告と承認について (都城市人権啓発推進協議会副会長及び幹事の委嘱並びに任命について)
	報告	42	臨時代理した事務の報告と承認について (放課後子ども教室安全管理員の委嘱について)
	報告	43	人権啓発標語募集要項の制定について
	報告	44	平成25年度家庭教育支援講座実施要項の制定について
	報告	45	「第18回弥五郎サミット交流会」開催要項の制定について
	報告	46	平成25年度都城島津伝承館特別展「『幕末維新』近代国家への飛躍—島津久光と島津久静」 開催要項の制定について
	議案	15	平成25年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の方法について
	議案	16	都城市教育委員会外部評価委員の委嘱について
	議案	17	都城市社会教育委員及び都城市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案	18	教育財産の廃止について
	議案	19	平成25年度都城島津伝承館特別展「『幕末維新』近代国家への飛躍—島津久光と島津久静」 観覧料の設定について
議案	20	平成25年度事務主任の追加発令について	
議案	21	都城市学校運営協議会推進委員会設置規程の制定について	

7月	議案	22	都城市学校運営協議会推進委員の委嘱並びに任命について
8月	報告	47	専決処分した事務について (平成25年度都城市教育委員会名義後援について)
	報告	48	臨時代理した事務の報告と承認について (学校医の一部変更について)
	報告	49	臨時代理した事務の報告と承認について (平成26年度使用小中学校教科用図書の決定について)
9月	報告	50	平成25年度みやざき県民総合スポーツ祭大会結果について
	報告	51	専決処分した事務について (平成25年度都城市教育委員会名義後援について)
	報告	52	県学力調査結果について
	報告	53	平成25年度都城市県総合文化公園銅像探訪事業補助金交付要項の制定について
	報告	54	専決処分した事務について (都城市スポーツ少年団台湾スポーツ文化交流事業の教育委員会共催について)
	報告	55	都城歴史資料館ダブル企画展「大島島田遺跡」と「近代都城のあゆみ」開催要項の制定について

9月	報告	56	専決処分した事務について (「2013 島津発祥まつり」の都城市教育委員会共催について)
	議案	23	平成25年度9月補正予算について
	議案	24	都城市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する告示の制定について
	議案	25	平成25年度都城島津伝承館特別展『幕末維新』近代国家への飛躍－島津久光と島津久静』 観覧料について
	議案	26	都城市事務委任規則の改正について
10月	議案	27	都城市教育委員会指定管理者候補者選定委員会設置規程の廃止について
	報告	57	臨時代理した事務の報告と承認について (日本国都城市及び中国江津区の2013年における日中友好中学生サマーカーキンプ確認書の 締結について)
	報告	58	専決処分した事務について (平成25年度都城市教育委員会名義後援について)
	報告	59	平成25年度都城教育の日制定検討委員会設置要項の制定について

10月	報告	60	第68回南九州駅伝競走大会の開催要項の制定について
	報告	61	平成25年度都市青少年健全育成市民大会及び都市家庭教育振興大会開催要項の制定について
	報告	62	平成25年度第18回生きがいふれあいフェスタ「山之口」開催要項の制定について
	報告	63	第60回記念都市美術展について
	報告	64	平成25年度都城島津伝承館企画展「宮崎県置県130年記念-藩から県へ 近代都城の出生-」開催要項の制定について
	報告	65	「絵本作家宮西達也おはなし会」開催要項について
	報告	66	平成25年度都市社会教育行政計画及び平成25年度公民館経営案について
	議案	28	平成25年度都城教育の日制定検討委員会委員の任命又は委嘱について
	議案	29	平成25年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」について
	議案	30	都市歴史資料館運営委員会委員の委嘱について

10月	議案	31	都城市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について（取り下げ）
	議案	32	都城市社会教育委員条例施行規則の一部を改正する条例の制定について（取り下げ）
	議案	33	都城市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について（取り下げ）
11月	報告	67	専決処分した事務について （平成25年度都城市教育委員会名義後援について）
	報告	68	平成25年度都城市人権啓発推進大会開催要項の制定について
	報告	69	平成25年度都城市社会教育振興大会開催要項の制定について
	報告	70	平成25年度巡回企画展「謎多き弥生のムラを解き明かす」の開催要項の制定について
	報告	71	平成25年度シンポジウム「年見川遺跡発掘50年－謎多き弥生のムラを解き明かす－」の開催要項の制定について
	報告	72	城山公園整備事業用地の試掘調査について
	報告	72	

11月	報告	73	平成25年度第4回「富松良夫賞」創作詩コンクールの結果について
	報告	74	平成25年度図書館まつりについて
	議案	34	みやざき学園に設置する小・中学校の名称について
	議案	35	都城市立小中学校条例の一部を改正する条例の制定について
	議案	36	「教育の日」制定に関する請願について
	12月	報告	75
報告		76	平成25年度都城市スポーツ賞について
報告		77	平成26年度都城市立小中学校の入学式の期日を定めることについて
	議案	37	平成25年度12月補正予算について
	議案	38	都城市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

12月	議案	39	都城市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について
	議案	40	都城市社会教育委員条例施行規則の廃止について
	議案	41	都城市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について
	議案	42	都城市弥五郎どろん交流活性化センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
	議案	43	後藤家史料活用調査委員会設置要綱の制定について
1月	報告	78	専決処分した事務について (平成25年度都城市教育委員会名義後援について)
	報告	79	平成26年度都城市教育委員会指定研究学校要項の制定について
	報告	80	都城市教育委員会精励賞表彰要綱の一部を改正する告示の制定について
	報告	81	第4回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会都城市代表選手役員団について

1月	報 告	8 2	臨時代理した事務の報告と承認について (平成25年度都城市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱並びに任命について)
	報 告	8 3	平成25年度都城市高齢者学級振興大会開催要項の制定について
	報 告	8 4	都城歴史資料館企画展「きて みて さわって! ちょっとなつかしい道具たち」開催要項の制定について
	報 告	8 5	特別展「生誕130年魯山人の宇宙展」について
	議 案	4 4	都城市公民館条例等の一部改正について
	議 案	4 5	就学義務猶予の許可について
	議 案	4 6	市立小学校ならびに中学校の設置について
	議 案	4 7	都城市高城運動公園クラブハウスの管理運営方針について
	議 案	4 8	作品収集委員会への諮問について
	報 告	8 6	専決処分した事務について (平成25年度都城市教育委員会名義後援について)
2月			

2月	報告	87	都城市教育資金融資取扱要綱の一部を改正する告示の制定について
	報告	88	学校における危機管理の手引き「アレルギー疾患編」作成の報告について
	報告	89	都城市スポーツ関係団体等運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
	報告	90	都城市中学校体育連盟九州大会及び全国大会参加補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
	報告	91	都城市中学校体育連盟県大会派遣費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について
	報告	92	平成26年成人式のアンケート結果等について
	報告	93	都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について
	報告	94	臨時代理した事務の報告と承認について（放課後子ども教室安全管理員の委嘱について）
	報告	95	都城歴史資料館開館25周年記念特別展「東京から土偶がやってきた！～南と東の縄文文化」開催要項の制定について

2月	報告	96	臨時代理した事務の報告と承認について（市長の権限に属する事務の委任の同意について）
	報告	97	臨時代理した事務の報告と承認について（都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則の制定について）
	報告	98	第18回小学生読書感想文コンクールの審査結果について
	議案	49	平成25年度3月補正予算について
	議案	50	平成26年度当初予算について
	議案	51	平成25年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成24年度対象）について
	議案	52	教育財産の廃止について
	議案	53	都城市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について
	議案	54	学校医等の委嘱について
	議案	55	都城市いじめ防止基本方針の策定について

2月	議案	56	都城市特別職に属する非常勤職員の報酬、費用弁償等及び証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議案	57	都城市教育委員会精励表彰要綱の一部を改正する告示の制定について
	議案	58	白雲小学校及び白雲中学校の児童生徒の在籍がない場合の取扱等について
	議案	59	文化財の指定について
	議案	60	都城市山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館運営委員会委員の委嘱について
	議案	61	都城市高城郷土資料館条例の一部を改正する条例の制定について
	議案	62	都城市高城郷土資料館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
	議案	63	公の施設の指定管理者候補者の指定について（高城運動公園クラブハウス）
	議案	64	都城市立美術館条例の一部を改正する条例の制定について

2月	議案	65	都城市立美術館規則の一部を改正する規則の制定について
	議案	66	都城市後藤家史料活用調査委員会委員の選任について
	議案	67	都城市都城歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定について
	議案	68	都城市都城歴史資料館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
2月 臨時	議案	69	教育長の任命について
	議案	70	委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について
3月	議案	71	市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員の人事の内申に関する ことについて

(2) その他教育委員の活動

平成25年度に教育委員に教育委員会事務局及び教育機関が行事参加、研修会等出席を依頼したものです。

(教育総務課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月 1日	新年度教育長・部長訓示式	教育長
4月 4日	教育委員と各課長対面式	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員、 中原委員
4月 5日	南九州大学入学式	教育長、小西委員長
4月 6日	都城市特別攻撃隊戦没者慰霊祭	教育長
4月 8日	県こども政策局長訪問	教育長
4月11日	南部教育事務所長訪問	教育長
4月12日	西岳地区新庁舎落成式	小西委員長、瓦田委員、 島津委員、中原委員
4月12日	市町村教育委員会委員長教育長会議	教育長、小西委員長
4月12日	宮崎縣市町村教育長連絡協議会総会	教育長
4月15日	小さな親切運動月例会	教育長
4月17日	三水会4月例会	教育長
4月25日	環霧島教育長会議	教育長
5月 9日	おかげ祭り絆纏合せ	教育長
5月10日	第1回宮崎県公立学校コンプライアンス推進協議会	教育長
5月16日	都城育英会理事会	教育長
5月20日	宮崎縣市町村教育委員会連合会第1回理事会	教育長
5月21日	島津発祥まつり振興会総会	教育長
5月23日	宮崎県スポーツ振興課教育長訪問	教育長
5月27日	都城地区地域安全協会総会	教育長
5月27日	都城市交通安全都市推進協議会全員会議	教育長
5月28日	都城育英会評議員会	教育長
5月29日	全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会	教育長
5月30日	全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会	教育長
5月31日	全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会	教育長
6月17日	「小さな親切」運動月例会	教育長
6月20日	都城地区租税教育推進協議会総会	教育長
6月22日	きりしまんてこ祭り2013	教育長
6月27日	米国ミネトンカ高校校長ウエルカムパーティー	教育長

	イー	
6月28日	県校長会役員合同会議	教育長
6月28日	宮崎県市町村教育長連絡協議会第2回理事会	教育長
6月28日	県校長会役員懇親会	教育長
7月9日	おかげ祭り本祭り	教育長
7月16日	宮崎県市町村教育委員会連合会第2回理事会	教育長、小西委員長
7月17日	平成25年度宮崎県市町村教育委員会連合会総会	教育長、小西委員長
7月27日	穂満坊あげ馬奉納	教育長
7月29日	第40回盆地まつり実行委員会	教育長
8月1日	宮崎県市町村教育長連絡協議会意見交換会	教育長
8月1日	宮崎県市町村教育長連絡協議会研修会	教育長
8月2日	県教委人事異動方針説明会	教育長
8月2日	市町村教育長等人権教育研修会	教育長
8月2日	宮崎県市町村教育長連絡協議会研修会	教育長
8月3日	第40回盆地まつりセレモニー	教育長
8月5日	第15回都城空襲犠牲者追悼会	教育長
8月6日	都城市戦没者・空襲犠牲者合同追悼式	教育長
8月7日	薬剤師会三役役員就任あいさつ	教育長
8月7日	部課長会議	教育長
8月7日	第5回庁議	教育長
8月8日	弥五郎サミット交流会	教育長
8月22日	九州地区市町村教育委員研修大会	小西委員長、島津委員、中原委員
8月23日	九州地区市町村教育委員研修大会	小西委員長
8月25日	木南会大淀川クリーン作戦	教育長
8月30日	都城市自殺対策協議会及び専門部会	教育長
9月5日	人権擁護委員・法務局都城支局長訪問	教育長
9月5日	志和池地区公民館長会（みやざき学園）	教育長
9月24日	議会全員協議会（みやざき学園）	教育長
9月26日	文化賞選考委員会	教育長、小西委員長
9月30日	人事異動関係教育長会	教育長
10月16日	九州都市教育長協議会第1回理事会	教育長
10月17日	九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	教育長
10月18日	九州都市教育長協議会文教施設視察	教育長
10月22日	永年勤続職員表彰	教育長
10月24日	宮崎県都市教育長協議会	教育長
10月25日	宮崎県都市教育長協議会（視察研修）	教育長
11月2日	高木揚げ馬祭り	教育長
11月3日	山之口弥五郎どん祭り	教育長

11月 5日	市町村新任教育委員研修会	中原教育委員
11月 7日	南部教育事務所管内教育委員意見交換会	小西委員長、中原教育委員
11月14日	市町村教育委員会連合会第3回理事会	教育長、小西委員長
11月14日	市町村教育委員研究大会	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員、 中原委員
11月16日	みやざき学園ふれあい学園祭	教育長
11月16日	「2013島津発祥まつり」出陣式	教育長
11月22日	文化賞贈呈式	教育長、小西委員長
12月20日	みやざき学園準備委員会	教育長
1月 6日	新年賀詞交歓会	教育長
1月10日	えびの市教育長訪問	教育長
1月12日	第20回都城地区学校給食展	教育長
1月26日	高崎クロスカントリー大会	教育長
2月 1日	高城運動公園クラブハウスオープニングセレモニー	教育長
2月 5日	都城育英会理事会	教育長
2月 5日	「都城教育の日」検討委員会	教育長
2月14日	みやざき学園公教育導入に係る準備委員会	教育長
2月18日	みやざき学園調印式	教育長
2月24日	教育長・教育委員退任挨拶	教育長、瓦田委員
2月24日	教育長・教育委員退任式	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員、 中原委員
2月25日	教育委員辞令交付式	教育長、赤松委員
2月25日	教育委員長・教育長・委員長職務代理者就任式	教育長、小西委員長、 島津委員、中原委員、 赤松委員
2月25日	教育長・教育委員長就任挨拶	教育長、小西委員長
3月14日	南九州大学卒業式	教育長
3月25日	都城地区施設協会理事会	教育長
3月28日	都城市自殺対策協議会及び専門部会	教育長
3月31日	退職者辞令交付式	教育長
3月31日	退職者送別式	教育長
3月31日	教育委員会退職者送別式	教育長

(学校教育課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月 1日	公立小・中学校新規採用教職員辞令交付式 第1回初任者研修	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員、 中原委員
4月 2日	都城市立小・中学校転入教職員着任式	教育長、小西委員長、

		瓦田委員、島津委員、 中原委員
4月9日	中学校入学式	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員、 中原委員
4月10日	小学校入学式	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員
4月11日	第1回都城市小・中学校校長会	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員、 中原委員
4月26日	管内校長会	教育長
4月30日	都城市小・中学校教頭会	教育長
5月8日	都城市学校運営協議会制度説明会	教育長
5月14日	都城市教育研究所開所式	教育長、島津委員、中 原委員
5月23日	第1回市就学指導委員会	教育長
5月21日	学校経営ビジョン説明会	教育長、小西委員長 瓦田委員、島津委員
5月22日	学校経営ビジョン説明会	教育長、小西委員長 瓦田委員、島津委員、 中原委員
5月27日	学校経営ビジョン説明会	教育長、小西委員長 瓦田委員、中原委員
5月28日	都城市学校運営協議会委員委嘱状交付式	教育長、小西委員長 瓦田委員、中原委員
6月3日	学校訪問山田中学校	瓦田委員
6月6日	学校訪問笛水小中学校	島津委員
6月10日	学校訪問明和小学校	瓦田委員
6月18日	学校訪問夏尾小学校	島津委員
6月19日	学校訪問東小学校	瓦田委員
6月24日	学校訪問富吉小学校	中原委員
6月26日	学校訪問有水小学校	瓦田委員
6月27日	学校訪問沖水中学校	小西委員長
6月27日	学校訪問川東小学校	中原委員
6月28日	学校訪問西岳小学校	中原委員
7月4日	第2回都城市小・中学校校長会	教育長
7月5日	学校訪問志和池中学校	小西委員長
7月9日	学校訪問夏尾中学校	島津委員
7月10日	学校訪問五十市中学校	小西委員長
7月29日	学校保健大会	教育長
7月30日	第1回学校運営協議会推進委員会	教育長、小西委員長
8月21日	授業力向上セミナー	教育長

8月22日	学校運営協議会委員研修会	教育長
9月4日	第3回都城市小・中学校校長会	教育長
9月15日	中学校体育大会	教育長、小西委員長、 中原委員
9月20日	学校訪問梅北小学校	瓦田委員
9月25日	学校訪問姫城中学校	小西委員長
9月30日	学校訪問西中学校	小西委員長
10月6日	小学校運動会	教育長、小西委員長、 中原委員
10月9日	学校訪問山之口中学校	中原委員
10月10日	学力向上対策委員会	教育長
10月14日	学校訪問今町小学校	島津委員
10月16日	学校訪問山之口小学校	小西委員長
10月29日	学校訪問南小学校	小西委員長
10月30日	学校訪問高崎小学校	中原委員
11月5日	都城市小学校陸上運動教室	教育長
11月7日	都北中学校音楽大会	教育長
11月13日	学校訪問西岳中学校	瓦田委員
11月13日	学校訪問有水中学校	島津委員
11月14日	コミュニティ・スクール研究公開 山田中学校	教育長
11月15日	すぐれた知性研究公開 明和小学校	教育長
11月19日	都北小学校音楽大会	教育長
11月19日	学校訪問庄内中学校	中原委員
11月20日	たくましいからだ研究公開 志和池中学校	教育長
11月22日	学校訪問祝吉小学校	瓦田委員
11月25日	学校訪問江平小学校	中原委員
11月26日	学校訪問菓子野小学校	島津委員
11月28日	ふるさと教育研究公開 笛水小中学校	教育長
12月3日	第4回都城市小・中学校校長会	教育長
12月13日	都城地区小・中・高生意見発表大会学校経営 ビジョンにかかる協議及び教職員評価フィ ードバック	教育長
1月14日	学校経営ビジョンにかかる協議及び教職員 評価フィードバック	教育長、小西委員長、 瓦田委員
1月15日	学校経営ビジョンにかかる協議及び教職員 評価フィードバック	教育長、島津委員、中 原委員
1月16日	学校経営ビジョンにかかる協議及び教職員 評価フィードバック	教育長、小西委員長
1月17日	学校経営ビジョンにかかる協議及び教職員 評価フィードバック	教育長、小西委員長 瓦田委員、島津委員、 中原委員
1月27日	学校運営協議会委員研修会	教育長

2月 3日	エキスパートスクールコンペティション	教育長、小西委員長 島津委員、中原委員
2月17日	教育委員会精励賞表彰式	教育長、小西委員長 瓦田委員、島津委員、 中原委員
2月17日	教育研究所閉所式	教育長、小西委員長
2月18日	第4回就学指導委員会	教育長
2月19日	第5回都城市小・中学校校長会	教育長
2月19日	教育論文表彰式・研究発表会	教育長、小西委員長 島津委員
2月20日	第5回初任者研修	教育長
2月26日	小中一貫教育成果発表会	教育長
3月16日	中学校卒業式	教育長、小西委員長、 中原委員 赤松委員
3月25日	小学校卒業式	教育長、小西委員長、 中原委員 赤松委員、島津委員
3月28日	退職校長等辞令交付式	教育長、小西委員長、 中原委員 赤松委員

(スポーツ振興課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月 9日	平成25年度都城市スポーツ少年団本部総会	教育長
4月18日	平成25年度都城市体育協会懇談会	中原委員
4月29日	平成25年度都城市スポーツ少年団結団式	教育長、小西委員長、 中原委員
5月22日	みやざき県民総合スポーツ祭 都城市決意式・監督会議	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員、 中原委員
6月 8日	みやざき県民総合スポーツ祭総合開会式	教育長、小西委員長
10月 7日	第61回南九州陸上競技選手権大会開会式	教育長
10月28日	第68回南九州駅伝競走大会全体会議	教育長
12月 5日	平成25年度都城市スポーツ賞表彰式	小西委員長、瓦田委員 中原委員、教育長
12月 5日	平成25年度都城市体育協会懇談会	中原委員、教育長
12月19日	第4回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会 都城市選手役員団 結団式	教育長
12月21日	平成25年度宮崎県(都城市)地方青少年銃剣道錬成大会(開会行事)	教育長

1月19日	第63回 都城市成人記念ロードレース大会	教育長
2月 1日	南九州駅伝競走大会開会式	教育長、小西委員長、 中原委員
2月 2日	南九州駅伝競走大会閉会式	教育長

(生涯学習課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月18日	生活学校連絡会総会	教育長
4月20日	市壮年連協総会	教育長
4月26日	平成25年度都城市高齢者クラブ連合会総会	教育長
4月27日	市子ども会育成連絡協議会総会	教育長
4月29日	第18回早水あやめまつり	教育長
5月10日	市高齢者クラブ連合会歓送迎会	教育長
5月11日	都城市PTA連絡協議会総会	教育長
5月11日	都城文化芸術協会総会	小西委員長
5月16日	家庭教育学級主事会	教育長
5月17日	市自公連総会	教育長
5月18日	市壮年40周年記念式典	教育長
6月 8日	都城市社教連総会	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員、 中原委員
7月 2日	都城市市民大学講座 開講式	教育長
7月12日	都城市青少年育成市民会議 総会	教育長
7月18日	生活学校連絡会開校40周年記念祝賀会	教育長
7月30日	平成25年度都城市人権啓発推進協議会全体会	教育長
8月27日	平成25年度都城市社会教育委員会議・公民館運営審議会	教育長
9月 1日	壮年連協ソフトボール大会	教育長
9月24日	第49回都城市市民大学講座 閉校式	教育長
9月26日	自治公民館地域振興大会兼都北地区公民館ブロック別セミナー	教育長
10月11日	よか・余暇・楽習ネットワーク 20周年記念祝賀会	教育長
10月11日	平成25年度 学習者・生涯学習ボランティア指導者研修会	教育長
10月13日	第68回沖水地区大運動会	教育長
10月16日	あしたの日本を創る運動九州地区研究大会 レセプション	教育長
10月16日	あしたの日本を創る運動九州地区研究大会	教育長
10月17日	あしたの日本を創る運動九州地区研究大会	教育長
10月19日	壮年連協「市長・教育長と語る会」	教育長

10月20日	妻ヶ丘地区ふれあいまつり	教育長
11月 8日	都城市PTA連絡協議会「教育懇談会」	教育長
11月21日	市長・教育長を囲む座談会（自公連）	教育長
12月 2日	都城市高齢者クラブ忘年会	教育長
12月 7日	平成25年度都城市人権啓発推進大会	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員、 中原委員
1月 3日	西岳地区成人式	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員、 中原委員
1月 4日	成人式	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員、 中原委員
1月 5日	成人式	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員、 中原委員
1月11日	成人式	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員、 中原委員
1月21日	青少年育成・家庭教育講演会	教育長
1月25日	第54回 都城市PTA研究大会	教育長
1月27日	社会教育功績者等表彰選考会	教育長
1月28日	第2回社会教育委員会議・公民館運営審議会	教育長
2月 2日	市壮年創立40周年記念 ほんち対抗歌合戦 決勝戦	教育長
2月 7日	平成25年度都城市高齢者学級振興大会	教育長
2月 8日	2013年度九州ブロック・ユネスコ活動研究会 in 都城	教育長
2月20日	自治公民館振興大会懇話会	教育長
2月20日	自治公民館振興大会	教育長
2月23日	都城市子ども会育成研究大会	教育長
3月 1日	都城市社会教育振興大会	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員、 中原委員

文化財課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
1月21日	歴史シンポジウム 「年見川遺跡発掘50年！～謎多き弥生のムラを掘る～」	教育委員長

(学校給食課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
7月31日	都城市学校給食会総会	教育長

2月 4日	都城市学校給食会臨時総会	教育長
-------	--------------	-----

(図書館)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
11月 5日	宮西達也おはなし会	教育長
11月16日	「富松良夫賞」創作詩コンクール表彰式	教育長
2月23日	第17回都城市小学生読書感想文コンクール	教育長

(美術館)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
9月12日	都城市美術展審査員を囲む会(審査講評会)	教育長
10月 5日	第60回記念都城市美術展表彰式	教育長、小西委員長、瓦田委員
11月 9日	特別展開催にあたっての懇親会	教育長
11月10日	特別展「生誕130年 魯山人の宇宙展」開 会式	教育長、小西委員長、瓦田委員、中原委員
11月23日	魯山人の宇宙展 講演会	小西委員長
3月28日	美術館協議会	教育長

(都城島津邸)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
9月23日	平成25年度都城島津伝承館特別展記念講演 会「幕末維新の都城と島津家」	教育長、小西委員長
10月11日	平成25年度都城島津伝承館特別展開会式典	教育長、小西委員長、 瓦田委員、島津委員、 中原委員
1月29日	平成25年度 都城島津伝承館審議会	教育長
3月20日	第1回後藤家史料活用調査委員会	教育長

教育委員の活動に対する教育委員の自己、点検評価

【会議、行事への出席、参加について】

- ・委員会には定例・臨時を併せ、ほぼすべて出席し、必要な意見を述べる事ができた。また、学校訪問も予定通りに参加する事ができた。
- ・学校の運動会や週末に行われる各種行事については、その他の予定との兼ね合いで、参加回数が少なかった。必須でないにしても、教育委員会関連行事には極力、日程調整を行って参加できるように努めたい。
- ・学校訪問にて感じたことは、学校経営内に含まれる内容には、都城市内の小中学校共通のものがあることが、学校訪問を機に知る事となったのは大いなる反省であった。

【その他】

- ・各学校で起こっている児童生徒の諸問題を一般の方々から知ることがある。全てを把握するのは難しいことかもしれないが、教育委員としての反応を見られているように感じることも正直な感想である。無論、軽率な言動をしたことはない。今後もありえないところではあるが、隠蔽体質があるのではと勘違いされないように今後も務める所存です。
- ・教育委員会名義後援については、その趣旨を十分に検討し、広く市民の理解が得られるよう、また、それぞれの行事についてできるだけ発信に努力したいと思います。
- ・教育、文化、スポーツに関して市民から意見を得たとき、委員会全体の課題として考えたいと思います。

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

「目的、計画内容」欄の「事業の効果」、「成果指標」を踏まえうえで、実績、評価及び課題等の整理を行い、その達成度を5段階で評価していただきます。

＜学校教育の充実＞

(2) 教育内容の充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
1	教師用コンピュータ整備事業 (学校教育課)	文部科学省が定めている「IT新改革戦略」における目標である、校務用コンピュータの整備率100%を目指す。	平成25年度においては、教頭・教務主任に対しパソコンの整備を行う。 【当初予算】小学校6, 825千円 中学校3, 983千円 【事業の効果】 ①学校における情報化の推進 ②教職員の校務事務(成績処理や名簿情報管理等)の効率化及び時間の縮減 ③児童生徒の個人情報保護及び校内情報等の情報漏洩防止	市内小中学校全校の教頭・教務主任にパソコンの整備を行い、校務用パソコンの整備率向上に努めた。来年度以降も引き続き、整備を行い、整備率100%を目指す。 平成25年3月 校務用パソコン整備率: 67.5% 平成26年3月 校務用パソコン整備率: 79.3% 【決算額】 小学校: 3, 600千円 中学校: 2, 561千円
2	エキスパート・スクール事業 (学校教育課)	都城学校教育ビジョンの4視点(知、徳、体、ふるさと教育)について、優秀な実践を行っている学校を表彰し、その成果を広く市内各校に周知し、教育力の向上を図る。	本年度は次年度に向けて、最優秀実践校1校と優秀実践校2校を選出するための審査・認定を行う。 【当初予算】 50千円 【事業の効果】 学校間の適切な競争意識が醸成され、互いの成果を認め合い、高め合う機運が生じることが期待できる。	都城学校教育ビジョンの4視点について、優秀な実践を行っている学校の立候補制によるコンペティションを2月に実施したところである。今年度は小学校8校、中学3校の計11校が参加した。 コンペティションでは成果のプレゼンテーションを基に審査を行い、最優秀賞他3校を選定し表彰したところである。 今後はその成果を広く周知することで、都城市小中学校全体の教育力の向上を図っていく。 最優秀賞 山田中学校 優秀賞 高城中学校、雷吉小学校 【決算額】 35千円

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
3	学校運営協議会 制度推進事業 (学校教育課)	市内各校に「学校運営協議会」を設置し、委員による積極的な支援体制を確立することにより、学校・家庭・地域社会が一体となり、学校づくりに取り組む、地域に開かれた学校づくりに資するものと「町づくり」の一助とする。	学校運営協議会委員を選任し、活動に対する謝礼金を支払う。また、委員の資質向上のための研修会を開催する。 【当初予算】 3,269千円 【事業の効果】市が抱える様々な課題(学力向上や生徒指導、コンプライアンス、防災教育の推進等)を地域と深くかかわりながら解決していくことが期待できる。 【成果指標】年度内に市内全小・中学校(54校)に「都城市学校運営協議会」を発足させる。	学校運営協議会を全小・中学校に設置し、制度をスタートさせることができた。 各学校で、年間5回程度の協議会を開催し、学校の支援について協議を深めた。協議会で出された意見に基づき、学校支援ボランティアの活動につなげ、学校を支援する活動が始まった。学校の教育的課題を地域とともに解決していく体制を整った。協議会の活動の在り方等について研修を実施した。委員の資質向上につなげた。 平成25年度実績 市内54校に学校運営協議会を設置 【決算額】 2,742千円
4	中学校武道必修 化に向けた教材 整備事業 (学校教育課)	中学校が導入を予定している武道の実施に必要な教材を整備し、学習環境の整備充実に努める。	柔道を選択する学校については、早急に柔道量補修のための修繕料を配当する。 【当初予算】 1,302千円 【事業の効果】武道用具を整備することにより、円滑な授業を実施することができる。 【成果指標】柔道量の修繕(155枚)	修繕が必要である学校の量を要望どおり修繕し、学習環境の整備及び生徒の安全確保に貢献できた。 平成25年度実績 修繕希望中学校 5校 修繕枚数 58枚 【決算額】 471千円
5				

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
5	学校図書サポーター配置事業 (学校教育課)	市内小学校37校に、13名の図書サポーターを配置し、児童の読書活動の推進を図る。	図書館の環境整備、児童への本の紹介、児童の探している本の検索、児童への本の読み聞かせや朗読など、図書館の充実と読書活動の推進にかかわる活動を学校で行う。 【当初予算】 9,217千円 【事業の効果】 児童の読書意欲の向上と読書習慣の定着、学習の目的に応じて、進んで図書館を活用しようとする児童の育成に資する。 【成果指標】 週に1冊以上読書する児童、週に1回以上図書館を利用する児童が全体の50%以上になるようにする。	市内小学校37校に16名の図書サポーターを配置し、学校図書館の充実と読書活動推進を行ってきたことで、児童図書の貸出冊数は伸びを見せている。 児童1人当りの平均貸出冊数は平成24年度の50.9冊から平成25年度には60.0冊に増えた。 また児童1人当りの平均読書冊数は平成24年度の81.4冊から平成25年度には97.9冊に伸びた。 毎月の図書サポーター研修を充実させることで、更なる読書活動の推進を図っていききたい。 【決算額】 9,012千円

(3) 安全安心な学校給食の提供

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
6	学校給食センター施設整備事業 (学校給食課)	老朽化により給食の安定供給に支障を期す恐れがあり、各学校給食センターの設備の修繕を行う。	<p>平成24年度事業実績 真空冷却機(4,043千円・山之口)、ボイラー(819千円・山之口)、おかず食缶(1,106千円・高城)、検査保存用冷凍庫(215千円・高崎)、プレート殺菌庫(357千円・高崎)、トイレ改修(305千円・高崎)、トイレ改修(912千円・高城)、食器(5,144千円・高城)、食器(2,991千円・高崎) 計 15,892千円 【当初予算】 16,190千円</p> <p>平成25年度予定事業 炊飯システム入替(10,396千円・山田)、生ゴミ処理機修繕(500千円・高崎)、公共下水道接続工事(4,000千円・高崎) 【当初予算】 14,895千円</p> <p>【事業の効果】 年次的に各学校給食センター設備の修繕や備品の購入を図ることにより、安心・安全な学校給食の提供を図る。</p> <p>【成果指標】 16,000食の安定供給を保つために、給食設備等の改善をし、労働災害発生0件を継続する。</p>	<p>本市の学校給食センターは、4町との合併以降5センター体制となっている。建設時期や備品等の更新時期はそれぞれ異なるが、各センターの施設整備を計画的に実施することで安全・安心な学校給食を安定かつ継続的に提供できた。また、設備や備品の不具合による労働災害もゼロであった。</p> <p>計画的な整備は、結果として財政負担の平準化と軽減を図ることにも繋がった。</p> <p>【内訳】 ・炊飯システム入替(9,975千円・山田) ・生ゴミ処理機修繕(239千円・高崎) ・公共下水道接続工事(2,524千円・高崎) 【決算額】13,950千円 外</p>

(5) 教育環境の整備充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
7	<p>公立学校施設整備事業 (教育総務課)</p>	<p>校舎・体育館の老朽化に伴い改築、大規模改造及び耐震補強することにより、機能の向上及び安全性の確保を図る。また、構造耐震指標(Is値)0.7以上の耐震性能を有する学校施設とし、安全、安心な教育環境を整備する。</p>	<p>耐震化率の目標～平成26年3月末92.3%</p> <p>平成24年度事業明許繰越 ・有水小学校(校舎耐震補強 2F2棟) 工期 平成25年6月着工～平成26年1月竣工予定 (給食コンテナ室) ・江平小学校(校舎耐震補強 2F2棟) 工期 平成25年6月着工～平成26年3月竣工予定 (屋外トイレ・多目的トイレ) ・山之口中学校(校舎耐震補強 3F2棟) 工期 平成25年7月着工～平成26年3月竣工予定 (エレベーター・多目的トイレ) ・高城中学校(校舎耐震補強 3F3棟) 工期 平成25年7月着工～平成26年3月竣工予定 (エレベーター・多目的トイレ・下足室) ・高崎中学校(校舎耐震補強 2F5棟) 工期 平成25年7月着工～平成26年1月竣工予定 ・大王小学校(校舎大規模改造 2F2棟) 工期 平成25年7月着工～平成26年3月竣工予定 (普通教室外・エレベーター・多目的トイレ) ・今町小学校(校舎大規模改造 2F1棟) 工期 平成25年7月着工～平成26年3月竣工予定 (普通教室外・エレベーター・多目的トイレ)</p> <p>【繰越明許】 1,716,449千円</p>	<p>計画どおり事業を実施し、学校施設の機能向上・回復を図った。</p> <p>平成24年度事業明許繰越 ・有水小学校(校舎耐震補強 2F2棟) 事業内容:耐震補強工事 平成25年度決算額 35,553千円 ・江平小学校(校舎耐震補強 2F2棟・屋体解体) 事業内容:耐震補強工事・実施設計 平成25年度決算額 93,230千円 ・山之口中学校(校舎耐震補強 3F2棟) 事業内容:耐震補強工事 平成25年度決算額 161,361千円 ・高城中学校(校舎耐震補強 3F3棟) 事業内容:耐震補強工事 平成25年度決算額 232,463千円 ・高崎中学校(校舎耐震補強 2F5棟) 事業内容:耐震補強工事 平成25年度決算額 68,145千円 ・大王小学校(校舎大規模改造 2F2棟) 事業内容:大規模改造工事 平成25年度決算額 533,531千円 ・今町小学校(校舎大規模改造 2F2棟) 事業内容:大規模改造工事 平成25年度決算額 334,572千円 ・西岳小学校(屋体改築) 事業内容:改築工事 平成25年度決算額 44,056千円</p> <p>【繰越明許決算合計額】 1,502,911千円</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
7			<p>平成25年度事業 ・高崎小学校(躯体改築 平屋1棟) 実施設計(平成26年度工事予定) ・縄瀬小学校(躯体改築 平屋1棟、耐震補強2F2棟) 実施設計(平成26年度工事予定) ・夏尾中学校(躯体改築 平屋1棟) 実施設計(平成26年度工事予定) ・江平小学校(躯体解体 平屋1棟、倉庫外) 実施設計(平成26年度工事予定) ・明道小学校(校舎大規模改造 3F1棟) 実施設計(平成26年度工事予定) ・祝吉小学校(耐震補強 2F1棟) 実施設計(平成26年度工事予定) ・姫城中学校(耐震補強 2F2棟) 実施設計(平成26年度工事予定) ・小松原中学校(耐震補強 2F1棟) 実施設計(平成26年度工事予定) ・庄内小学校(耐震補強 2F1棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定) ・夏尾小学校(耐震補強 3F1棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定) ・安久小学校(耐震補強 2F1棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定) ・石山小学校(耐震補強 2F2棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定) ・木之川内小学校(耐震診断 2F1棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定) ・祝吉中学校(耐震補強 3F1棟、2F1棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定)</p>	<p>平成25年度事業 ・高崎小学校(躯体改築 平屋1棟) 事業内容：実施設計 平成25年度決算額 10,907千円 ・縄瀬小学校(躯体改築 平屋1棟、耐震補強2F2棟) 事業内容実施設計 平成25年度決算額 15,709千円 ・夏尾中学校(躯体改築 平屋1棟) 事業内容：実施設計 平成25年度決算額 13,027千円 ・明道小学校(校舎大規模改造 3F1棟) 事業内容：実施設計 平成25年度決算額 5,729千円 ・祝吉小学校(耐震補強 2F1棟) 事業内容：補強設計 平成25年度決算額 2,682千円 ・姫城中学校(耐震補強 2F2棟) 事業内容：補強設計 平成25年度決算額 3,463千円 ・小松原中学校(耐震補強 3F1棟) 事業内容：補強設計 平成25年度決算額 6,023千円 ・庄内小学校(耐震補強 2F1棟) 事業内容：耐震診断 平成25年度決算額 1,799千円 ・夏尾小学校(耐震補強 3F1棟) 事業内容：耐震診断 平成25年度決算額 3,314千円</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
7			<p>・沖水中学校(耐震補強 3F 1棟、2F 1棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定)</p> <p>・有水中学校(耐震補強 2F 2棟) 耐震診断(平成26年度実施設計予定)</p> <p>【当初予算】 149,613千円</p> <p>【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。</p> <p>【成果指標】 平成25年4月現在で耐震化率86.1%であるが、児童・生徒の安全・安心な学校環境を整備するために、平成26年3月末を92.3%に、最終的には平成27年度までに耐震化率100%を達成する。</p>	<p>・安久小学校(耐震補強 2F 1棟) 事業内容：耐震診断 平成25年度決算額 1,901千円</p> <p>・石山小学校(耐震補強 2F 2棟) 事業内容：耐震診断 平成25年度決算額 1,701千円</p> <p>・木之川内小学校(耐震診断 2F 1棟) 事業内容：耐震診断 平成25年度決算額 1,745千円</p> <p>・祝吉中学校(耐震補強 3F 1棟、2F 1棟) 事業内容：耐震診断 平成25年度決算額 2,940千円</p> <p>・沖水中学校(耐震補強 3F 1棟、2F 1棟) 事業内容：耐震診断 平成25年度決算額 2,762千円</p> <p>・有水中学校(耐震補強 2F 2棟) 事業内容：耐震診断 平成25年度決算額 1,730千円</p> <p>【決算額合計】 75,432千円</p> <p>※ 木之川内小と庄内小、祝吉中、沖水中の耐震診断結果により、耐震性が確認されたため補強工事が不要になり、平成26年3月末で93.5%の耐震化率になった。</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
8	学校プール改修 事業 (教育総務課)	プールの改修により、児童の安全確保と教育環境の充実を図る。	平成25年度事業 ・沖水小学校プール改修 改修工事 ・麓小学校プール改修 改修工事 ・梅北小学校プール改修 設計委託(平成26年度工事予定) 【当初予算】 62,554千円 【事業の効果】 漏水防止による水道使用料等の減額が見込める。また、児童の学校施設における事故防止を図る。 【成果指標】 プールとしての縮小や改修、トイレの水洗化により、水泳の授業等での利便性の向上を図る。	昭和40年代に建設したものであり、底盤の亀裂や塗装の剥がれなどの老朽化による防水性・安全性等の機能低下があり、防水塗装による改修計画に基づき工事を行い、教育環境の向上を図った。 平成25年度事業 ・沖水小学校プール改修 事業内容：改修工事 ・麓小学校プール改修 事業内容：改修工事 ・梅北小学校プール改修 事業内容：実施設計 平成25年度決算額 60,473千円
9	校舎防水事業 (教育総務課)	耐震上問題はないが、現存する建物で古いものは昭和40年代に建築しているため経年変化による防水機能が低下し、校舎本体の劣化の原因となっている。これらについて年次的に防水工事を行い快適な教育環境を実現する。	平成25年度事業 ・校舎屋根改修工事(西中) 【当初予算】 中学校39,000千円 【事業の効果】 屋根防水機能を回復し校舎本体の延命が見込め、改築時期を延ばすことができる。同時に、動産の保護と児童・生徒の教育環境の保全になる。 【成果指標】 屋体、校舎共に経済性と有効性を検討し、安全かつ快適な学習・生活の場の確保を図る。	計画どおり事業を実施し、学校施設の機能向上・回復を図った。 平成25年度事業 ・校舎屋根改修工事(西中) 事業内容：改修工事 【決算額】 34,355千円

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
10	学校運動場改修 事業 (教育総務課)	<p>運動場設置後の経年変化により、凹凸が生じ排水不良の原因となるなど学校施設としての機能低下が生じている。また、維持補修のため、維持補修の真土砂土等の散布による土砂流失や粉塵被害が近隣へ生じている。このことにより、改修を実施し教育環境の向上を図るものである。</p>	<p>平成24年度事業明許繰越 ・庄内中運動場改修工事 【明許繰越】 45,500千円 【事業の効果】 防塵対策として、グラウンドの土と土壌改良剤を混合し転圧する。また、グラウンド周辺に排水溝を設置し、表面排水を処理する。 中学校の運動場未整備校8校を改修し、学校運動施設としての教育環境整備を図る。 【成果指標】 降雨後の水溜りや土砂の流失を防ぐことが出来るような工法を検討しながら、未整備中学校8校の運動場を改修する。</p>	<p>計画どおり事業を実施し、工事により学校施設の機能向上・回復を図った。 平成25年度事業 ・庄内中運動場改修 事業内容：改修工事 【決算額】 44,622千円</p>

＜生涯学習・社会教育の充実＞

(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
11	コミュニティセンター管理運営費 (生涯学習課)	生涯学習、社会教育の振興を図る施設として、維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため指定管理者制度により管理する。	<p>定員250人の集会室や36人の調理室、大小の研修室を備える施設で、平成18年度から指定管理者制度を導入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床面積 1,230㎡ (RC造2階建て) ・昭和57年度竣工 ・指定管理者 株式会社文化コーポレーション ・指定期間 平成24年度～26年度 (3カ年) <p>【当初予算】 9,927千円</p> <p>【事業の効果】 指定管理者制度のもと、利用者により快適な環境を提供することと、市民の生涯学習・社会教育の意識や意欲の向上等につながる。</p> <p>【成果指標】 指定管理者制度の導入により、利用者の満足度を上げる。(アンケート調査を行う)</p>	<p>市民の生涯学習、社会教育活動の場として活用がなされた。また、指定管理者による自主事業も充実し、公の施設の設置目的を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者：株式会社文化コーポレーション ・指定期間：平成24年度～26年度 (3カ年) ・利用者数：年間 67,771人 (H24年度 58,811人) ・モニタリング：1回目 平成25年9月18日 2回目 平成26年2月28日 * 予約制度の満足度 75% (前年度 50%) ・自主事業：48回開催 (延べ参加者数 473人) <p>【決算額】 9,430千円</p>

(2) 社会教育の充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
12	放課後子ども教室推進事業(生涯学習課・高崎教育課)	放課後や週末等に、子どもが安心して居場所を確保するたため、学校の空き教室や地区公民館等を使用して、地域の協力を得て、体験や学習活動、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む。	<p>文部科学省の放課後子どもプランに基づく補助事業として、市内の10カ所(小学校区)で開設する。対象は1年生から6年生まで。参加料は無料。各教室では、教育委員会が委嘱したコーディネーターや安全管理員(約35名)及び地域のボランティアが指導する。</p> <p>① 姫城、祝吉、横市、上長飯 年間90日開設、教室人数30~60人。 ② 吉之元、夏尾、西岳、御池、高崎麓、縄瀬 年間140~240日開設、教室人数10~30人。</p> <p>【当初予算】 11,835千円 (国県補助 7,890千円)</p> <p>【事業の効果】 子どもたちの放課後における安全・安心な活動拠点を創出できる。 【成果指標】 参加児童数の増加</p>	<p>放課後や週末等に学校の教室や社会教育施設等を利用して、安全で安心な子どもの居場所、遊び場を設けて勉強やスポーツ、文化活動、体験活動、交流活動等を地域の大人の協力を得て取り組むことできました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間90日程度開催の教室 姫城(45人、98日)、祝吉(65人、94日)、横市(39人、93日)、上長飯(66人、84日) ・年間100日以上開催の教室 吉之元(8人、207日)、夏尾(10人、218日)、西岳(23人、222日)、御池(7人、134日)、高崎麓(14人、231日)、縄瀬(19人、218日) ・教室コーディネーター 5人、安全管理員 36人 ・登録児童数 291人 <p>中山間地の児童数減少により前年度と比べ登録者数は減少したが、交流活動や異学年の友達との遊びを通して、心の豊かさを育むとともに、社会の一員として必要な知識・技能及び態度を身につけ、考えを伝える力を育むことができました。</p> <p>【決算額】 10,678千円 (国県補助金 7,118千円)</p>

(3) 青少年の健全な育成

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
13	<p>地域における家庭教育支援基盤形成事業(生涯学習課)</p>	<p>地域における家庭教育支援活動について、主体的に企画・運営等ができるよう支援リソースを養成する。</p>	<p>文部科学省の委託事業(平成20年度家庭教育支援基盤形成事業及び平成21年度訪問型家庭教育相談事業)の内、関係者の要望が多かった「リーダー養成講座」を、市単独事業として開催している。</p> <p>現在子育て中の保護者や地域や専門機関で子育て支援を行っている人等を対象に研修講座を開催する。また、2年に1回はスキルアップする講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：南九州大学教授等、民間企業、団体等 ・期間：7月から翌年1月まで。1回約1時間30分×約8回 ・対象：家庭教育支援に興味のある人、子育て中の保護者、子育て支援を行っている人 <p>【当初予算】 529千円</p> <p>【事業の効果】 核家族化が進み悩みを誰にも相談できず一人で抱え込むケースも増加し、家庭教育力の低下も指摘されている。そのため現在子育て中の世代の研修の場のニーズも高まっている。それにこたえ内容の講座を開催し、低下している家庭教育力の向上を図る。また、地域や学校においても様々な形で保護者の支援活動が広まっており、それらに携わる人材の養成及びスキルアップが期待できる。</p> <p>【成果指標】 平成25～28年度で毎年延べ500名を対象に講座を開催し、ステップアップ講座において60名の研修生を養成する。</p>	<p>平成25年度家庭教育支援講座については、南九州大学都城キャンパスにおいて、基礎講座のみ4日間で8回を講義形式で開催し、延べ93名が受講した。</p> <p>アンケート結果ではほぼ全ての参加者が「参考になった」と回答しており、充実した講座が開催できたものである。受講者は全て女性で、平日の午前中に開催したことで、子育て世代の30代、40代女性の受講が多かった。</p> <p>また、平成24年度までに49名の研修生を養成しているが、小学校7校の就学児健康教育の断りにおいて、6人の研修生が保護者に家庭教育の大切さについて講話を行った。</p> <p>なお、スキルアップ講座は2年に1回の開催となっており、平成25年度における研修生養成はなかったものである。</p> <p>【決算額】 321千円</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
14	学社融合(学校支援)事業 (生涯学習課)	市内の各学校における学社融合(学校支援)事業の推進を図る。	<p>・市内の学校での学社融合事業を集めた実践事例集の作成</p> <p>【当初予算】 15千円</p> <p>【事業の効果】 これまでの事業の検証、実践事例集を作成し、情報を共有することにより都市独自の学社融合(学校支援)事業を展開することができる。</p> <p>【成果指標】 市内のすべての学校に学社融合(学校支援)事業の理解を深めてもらうことと情報共有を図る。</p>	<p>平成25年度より市内の全小・中学校に「都市学社融合協議会制度」が設立されたことに伴い、学社融合事業は、学校運営協議会の中で進めていくこととした。</p> <p>【決算額 0千円】</p>
				5

＜図書に親しむ環境づくり＞

(1) 図書館サービスの整備・充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
15	文化振興基金活用事業 (図書館利用促進事業) (図書館)	図書館利用促進のため、「図書館まつり」を開催し、図書に親しむ環境づくりの環境として実施する。	<p>文化講演会(読書に関係する講演会) ・ 図書ふれあい広場(市民が持ち寄った本を希望者に提供するもの)を、12月に開催予定</p> <p>【当初予算】 261千円 【事業の効果】 いつもは図書館を利用していない多くの市民が入館することにより、図書館に親しむ機会が増え、図書に触れ合う機会が飛躍的に高まり、市の文化レベルの向上が図れる。 【成果指標】 入館者数及び配付冊数の前年度比2割増。</p>	<p>○第1部 図書ふれあい広場 ・ 日時：12月8日(日) 9時30分～15時 ・ 場所：ウエルネス交流プラザ 「茶霧茶霧キヤラー」 ・ 配布冊数：約11,000冊 (文学・文庫・実用書・児童書) ・ 参加者：約700名 参加者は昨年(約870名)よりやや少なかった。アンケートの結果、参加者の満足度は高かった。</p> <p>○第2部 読み聞かせ特別講座 ・ 日時：12月21日(土) 13時30分～15時 ・ 場所：高城生涯学習センター ・ 講師：築直江(B&Bおはなし広場代表) ・ 演題：「お年寄りとは絵本でふれあう素敵な時間」 ・ 参加者：約40名 講師は毎月特別擁護老人ホームにて読み聞かせを長年実践されており、内容も氏の創意工夫やコツが分かりやすく述べられ、質問も多くすばらしい内容であった。 【決算額】 261千円</p>
16	文化振興基金活用事業 (富松良夫賞) (図書館)	<p>都城市が生んだ詩人富松良夫を顕彰するため、創作詩を募集して地域文化を創造する人材の育成を図る</p>	<p>・ 市民を対象に創作詩を募集・表彰することにより、富松良夫の市民認知度を高める。広く県内から応募。 ・ 7月～8月に募集予定</p> <p>【当初予算】 432千円 【事業の効果】 都城市が生んだ文化人に親しむことにより、第2第3の富松良夫を輩出させ、また、多くの人が文化振興に携わることにより、図書館を含め多くの文化施設の利用を促す。 【成果指標】 平成23年度を超える応募数が目標。</p>	<p>○第4回富松良夫賞創作詩コンクール表彰式 ・ 日時：11月16日(土) 13時～14時 ・ 場所：都城市立図書館 ・ 内容：コンクール入賞者の表彰 受賞者：個人賞14名、学校賞6校 児童生徒の部607点、一般の部33点の応募があったが、23年度を超えることはできなかった。表彰式終了後に「富松良夫と郷土の詩人朗読会」があり、代表作の朗読を交えて富松良夫の功績について説明があり、始めて氏の作品に触れた人にとっても理解しやすい内容であった。 【決算額】 432千円</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
17	親子絵本ふれあい事業 (図書館)	幼児と保護者に読み聞かせを行い、心豊かな子どもを育てる。	「都城子ども本を楽しむ会」等の協力により、乳幼児期から絵本を読み聞かせて親子のふれあいを深めるとともに、読書及び図書館好きな子どもを育てるために、親子絵本ふれあい事業を毎月2回実施する。 【当初予算】 412千円 【事業の効果】 読み聞かせを通して親子の絆を深めるとともに、保護者に読み聞かせの大切さなどを知らせてもらうきっかけづくりとなる。また、図書館の利用促進にもつながる。 【成果指標】 毎回8組程度の参加をめざす。	親子で絵本と親しむ機会をつくり、親子の絆を深め、絵本に親しむ機会を毎月2回講師1～2名による絵本の読み聞かせを行った。参加組数は対前年度111組増であった。保護者への周知は1歳半検診時に「講座」案内チラシ配布により行った。対象者1,567人、受診者1,370人に比し参加率が低い原因は、日を改めて「講座」に参加する保護者の負担、読み聞かせ室の狭さなどに起因すると思われる。 参加人数 140組、1日平均 5.8組 (平成24年度129組、1回平均5.3組) 【決算額】 366千円
				4

＜スポーツの振興＞

(3) スポーツ環境の整備・充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
18	体育施設維持管理費 (スポーツ振興課)	本庁管内のスポーツ施設において、指定管理者との基本協定に基づき、指定管理者制度を継続することにより、住民サービスの上りや経費削減に努める。 【指定管理期間】平成24年度から26年度	早水公園体育文化センター、都城市運動公園及び各地区体育施設14か所の計16施設の管理を、指定管理者制度により15の団体に委託する。 【当初予算】 104,553千円 【事業の効果】 指定管理者制度を導入することにより、拠点施設においては専門的かつ高度な管理運営を行うことができ、地区施設においては地区住民の活発な利用が促進され、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できる。 【成果指標】 利用調整会議の開催により、住民の平等な利用確保を図り、大会開催やスポーツ教室等の自主事業を充実させることにより、競技力向上や施設利用促進を図る。 平成23年度 利用者数 235,561人 (都城運動公園管理) 241,553人 々々 平成25年度 利用者数 256,000人 々々 また、施設利用者への細かな指導により光熱水費等の管理経費の削減を図る。	指定管理者制度を導入することにより、民間事業のノウハウが生かされ、市内各種体育団体・行政・学校等との連携を図り、施設の年間利用者調整会議を実施する等、各種大会等がスムーズな運営されている。 本年度の拠点施設の利用については、プロバスケットボールの解散や大会のキャンセルがあり、年間利用者人数の減少となる結果となった。 また、地区体育施設の指定管理者制度において、地域密着型及び地区スポーツの拠点施設としては、住民自治意識の向上を図りつつ、施設の効果的・効率的な運営に取り組んでいきます。 ○利用者実績 地区体育施設 平成24年度 利用者 319,976人 平成25年度 利用者 320,877人 (0.2%増) 都城運動公園 平成24年度 利用者 241,553人 平成25年度 利用者 224,535人 (7.5%減) ○光熱水費実績 地区体育館 平成24年度 使用額 4,609,861円 平成25年度 使用額 4,594,011円 (2.6%減) 都城運動公園 平成24年度 使用額 13,620,538円 平成25年度 使用額 15,359,809円 (12.7%増) 【決算額】 104,553千円 内訳(都城施設協会 90,679千円、地区体育協会 13,874千円)

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
19	都城運動公園整備事業 (スポーツ振興課)	スポーツ施設整備ビジョンに基づき、都城運動公園を屋外体育施設の拠点として位置づけ、野球場の防水工事を行う。 【事業期間】平成25年度	都城運動公園野球場スタジアムの防水工事を行う。 【当初予算】60,000千円 【事業の効果】都城運動公園野球場大会の主会場として安全に利用できよる施設とする。 【成果指標】野球場スタジアムからの防水工事を行うことにより、大会主会場として引き続き市民に施設を提供する。 平成23年度 利用者数 24,411人(都城運動公園管理) 平成24年度 利用者数 17,714人 平成25年度 利用者数 13,000人 平成25年度 利用者数 13,000人 ※平成25年11月から平成26年3月10日までを予定工期としている。	都城運動公園野球場スタジアムの防水工事に伴う工事は、平成26年3月で完了した。 ○利用者実績 野球場 平成24年度 利用者数 17,714人 平成25年度 利用者数 16,389人 ※野球の試合や練習の使用上の問題はなかったが、観戦者がスタジアムに入れない状況にあったため、試合の申請が減少となった。 【決算額】59,280千円
20	体育施設維持管理(花木地区体育館雨漏り修繕)費 (山之口教育課)	地域住民が安心・安全に体育施設を利用でき、また、災害時の二次避難所としての機能を保つために、雨漏りの修繕を行う。	花木地区体育館の雨漏りの修繕を行う。 【当初予算】2,300千円 【事業効果】体育施設利用者の安心・安全な利用の確保ができると共に二次避難所としての機能が保持される。 【成果指標】雨漏り修繕により、花木地区体育館の構造的な安定と延命化が図られる。	花木地区体育館の雨漏り修繕を実施したことにより利用者が安心・安全に施設を利用できるとともに、また災害時の二次避難所としての機能も保持することができた。 修繕の実施後は、雨漏りに関する苦情等もなくなり利用者も安心して利用できるようになった。 修繕実施期間中の施設閉鎖時期等もあり直接的な利用者数は減。 平成24年度利用者数 3,956人 平成25年度利用者数 3,484人 【決算額】2,772千円
21	施設指定管理委託(運動公園、桜木、石山、有水、四家)(高城教育課)	体育施設の維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため、指定管理者制度により管理する。	高城運動公園、石山体育センター、高城勤労青少年ホーム(桜木)、高城農村環境改善センター、高城多目的研修集会施設の五つの体育施設の管理を、指定管理者制度により委託する。 【当初予算】28,850千円 【事業効果】指定管理者による自主事業等が行われることにより市民の健康増進、体力の増強に寄与する。 【成果指標】年間利用者数(5施設合計)86,000人を目指す。	公の施設管理に民間事業のノウハウ等を導入することにより、施設の効果的かつ効率的な運営ができ、成果指標である年間利用者数も大幅に増加した。 また、総合型スポーツクラブである指定管理者による自主事業等は、市民の健康増進、地域コミュニティの活性化に寄与している。 【施設利用者】103,089人 ※24年度 100,496人 平成25年度 103,089人 【決算額】28,850千円

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
22	山田野球場夜間照明施設改修事業 (山田教育課)	地域住民の健康増進及び生涯スポーツの推進並びに競技力の向上を図る。また、照明器材の落下による利用者等の安全を確保する。	老朽化による設備の漏電及び錆による照明機材落下などが懸念される照明設備4基について、平成25年度から4カ年で1基ずつの改修工事を行う。 【当初予算】 6,401千円 【事業の効果】 利用者の安全確保と利便性の向上を図る。 【成果指標】 照明施設改修等により野球場利用者の増加が見込まれ、また、照明機材の落下による事故防止にもつながる。 平成22年度利用者数 9,336人 平成23年度利用者数 7,967人 平成24年度利用者数 7,279人	損傷が激しく落下の危険性がある安定器70個及び投光器4台、電球17個を取り換えた。 夜間照明を使用しない時期(11月～2月)に改修工事を実施することで、利用者の利便性低下を最小限に抑えた。 平成24年度利用者数 7,551人(ナイター 663人) 平成25年度利用者数 10,285人(ナイター 1,275人) 【決算額】 6,393千円
23	体育施設整備事業(高崎総合公園テニスコート人工芝張替) (高崎教育課)	テニスコート(平成11年開設)人工芝の継ぎ目が剥がれているため整備を行う。 【事業期間】 平成25年度から26年度	【内容】 テニスコート人工芝の内、競技に必要な部分を一枚の人工芝に張り替える。これを2面ずつ2カ年で張り替える。 【当初予算】 8,700千円 【事業の効果】 快適に使用できるようになり、スポーツ合宿での利用者を含め、利用者増が見込まれる。 【成果指標】 平成24年度4団体の合宿での使用があったが、2～3団体の利用増が見込まれる。 平成23年度利用者数 9,348人 平成24年度利用者数 8,665人	テニスコート人工芝4面の内、今回競技に必要な部分2面を人工芝に張り替えた。 従来より格段に快適な使用ができるようになり、2面の張替えに伴う工事期間中の施設閉鎖もあつたが若干の利用増につながつた。 平成24年度利用者数 8,665人 平成25年度利用者数 8,842人 【決算額】 7,014千円

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
24	体育施設整備事業(高崎総合公園総合体育館改修) (高崎教育課)	地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中心となる体育施設を整備する。	【工程】 平成25年度 耐震補強工事他設計委託 平成26年度 耐震補強(屋根改修工事) トイレ改修及び公共下水道接続工事 【当初予算】 16,500千円 【事業の効果】 利用者の安全確保と利便性の向上を図る。 【成果指標】 改修により利用者数の増加を図る。 平成23年度利用者数 22,479人 平成24年度利用者数 20,966人	耐震化による安全確保だけではなく、利用者の利便性の向上につながるような設計内容となり、耐震補強工事の施工により利用者増が望める。 【決算額】 12,596千円

＜芸術文化の振興＞

(1) 人材育成と芸術文化に触れ合う機会の創出

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
25	特別展・企画展 事業 (美術館)	年11回の特別展として、普段見られなかった国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、企画性の高い内容で広く市民の芸術体験を深めると共に、都市立美術館の美術活動を市内外に紹介し、地域のアイデンティティを高める。	北大路魯山人は、陶芸や書、絵画、漆芸などの幅広い分野において伝統を深く学びつつも、斬新で個性的な作品を生み出した芸術家です。今回九州初公開となるカワシマコレクシヨンは、鮮やかな色彩が特徴です。料理と器の総合的な演出を目指した独特の魅力あふれる造形の世界を紹介いたします。 ・名称 生誕130年 魯山人の宇宙展 ・会期 平成25年11月10日(日)～12月15日(日) 【当初予算】 14,600千円 【事業の効果】 優れた作品を身近で鑑賞することにより、芸術体験を深める 【成果指標】 入場者数 約5,000人程度 入場者の満足度A評価70%	北大路魯山人の陶器、書画等、76点を展示。特にアメリカ、サンディエゴから里帰りしたほとんど未使用のカワシマ・コレクシヨンの32点は九州初公開という点もあり、入場者目標を達成した。 入館者数 7,361名 アンケート記入者280名のうち満足度A評価204名(73%) 【アンケートより】 ・都城でこんな素晴らしいものがみれてよい(40代男性) ・観せ方がとても面白かった。キーワードとなる言葉が壁に記されていたりしてポイントをつかみやすい(50代男性) 【決算額】 14,600千円

(2) 芸術文化活動の支援と交流の推進

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
26	市美術展事業 (美術館)	都城圏域の美術愛好家の資質の向上と芸術文化の向上を図る。	出品資格は高校生以上で美術作品(平面・立体)の公募展。 作品発表の場と鑑賞の機会を提供する。 ・会期 平成25年9月27日(金)～10月14日(月) ・審査員 全国から招聘 【当初予算】 3,510千円 【事業の効果】 都城圏域の芸術文化の向上と情操教育の振興につながり、近隣市町との交流が深まる。 【成果指標】 ・入場者数 約3,000人程度 ・出品数 約350人 約400点	都城圏域(三股町、曾於市、志布志市、大崎町)をはじめとして、広く美術作品を公募し、地域住民の作品発表の場と鑑賞の機会を提供した。 60回記念を迎えるにあたり、既存の部門分けに収まらない新しい表現にも対応するため、応募要項等の一部見直しを行い、ジャンルを平面・立体に統合して出品者全員を審査した。入場者については、目標をやや下回ったが、目標とする出品数を達成した。 ・出品者数 364名(高校生25名) ・出品数 438点 ・入館者数 2,452名 【決算額】 3,216千円

(3) 美術館活動の充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
27	作品収集事業 (美術館)	地域の美術文化の核として都城に縁のある作家で、質の高い作品を収集し、美術文化形成の充実を図る。	<p>作品収集委員会にて作品を審査し、収蔵作品として相応しい作品を収集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品収集委員 3名 ・収集委員会 平成26年2月 ・収集作品 <p>全国の美術商等による斡旋及び所蔵家・作家からの寄贈</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵作品数 1,183点 (平成24年度末) ・美術品購入費 582千円 <p>【当初予算】 (美術品購入 隔年購入 次回H26年度)</p> <p>【事業の効果】 収蔵作品展で鑑賞する機会が増え、美術文化の醸成を図る。</p> <p>【成果指標】 収集方針にも基づき、収集委員会の審議を経て作品を収集することにより、都城市立美術館コレクションを質、量ともに充実させる。</p>	<p>都城市立美術館作品収集方針に基づき収集委員会で協議のうえ寄贈作品5点の収集を決定。購入作品は無し。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集委員会 : 平成26年2月10日 ・収集決定作品(寄贈) <ul style="list-style-type: none"> 大野重幸 「烏骨鶏」 (郷土作家: 都城市) 野口徳二 「枯草丘」 (郷土作家: 都城市) 日岡兼三 「時2002-2」 (郷土作家: 宮崎市) ” 「蜻蛉」 ” 「自画像」 <p>【決算額】 225千円</p>

〈歴史と地域文化資源の継承〉

(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
28	郷土歴史読本活用事業 (文化財課)	地域の歴史や伝統・文化をまとめた「都城の歴史と人物」の活用を図る。	増補改訂版郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を小学6年生及び中学校の社会科担当教諭に配付し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことにより、郷土への理解を深め、愛郷心を高めることを目指す。 平成25年度配布予定冊数 1,670冊 【当初予算】 0千円 【事業の効果】 子どもたちが郷土の歴史・文化・偉人について学べ、郷土の歴史への理解を深めることができる。 【成果指標】 小学6年生に配付し、授業での活用率60%を目指す。	4月3日～5日にかけて、郷土歴史読本『都城の歴史と人物』【増補改訂版】を小学6年生(複式のところは5年生も)に配付した。平成25年度の配布実績は1,673冊である。学校での活用については、年度末に活用に関するアンケート調査を実施した。その結果、小中学校55校中41校(74.5%)で活用されており、活用した学校では概ね好評を得ている。中学校においての活用率が、昨年度の16.7%から33.3%に伸びたことなどから、今年度は目標の活用率60%を大幅に超えた。 【決算額】 0千円

(2) 文化遺産の活用と保存

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
29	埋蔵文化財保存活用整備事業 (文化財課)	埋蔵文化財の保存と活用を行う体制を整備し、諸施策の実施を図る。	出土品の活用を通し、正しい郷土の歴史に直接触れることで、先祖が守り抜いてきた自然・風土の素晴らしさ、資源の大切さ、「都城らしさ」について考え、郷土愛の高揚を目指すため、年間100人を目標に体験学習等を実施し、普及啓発活動を行う。 【当初予算】 2,000千円 【事業の効果】 発掘出土品を間近で見たり触れたりする機会を市民に提供し、地域の歴史が身近に感じ郷土愛の高揚につながる。 【成果指標】 体験学習会は、実施回数増により年間100人を目指す。	年間100人を目標とした体験学習会は計4回(7日)実施し、計558名の参加があった。その他の事業も含めると8,191人以上(巡回企画展の一部人数を除く)の市民に活用していただいた。体験学習会等のアンケート等でも好評を得ている。 【決算額】 2,000千円

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
30	大島島田遺跡保存管理計画策定事業 (文化財課)	当国指定史跡は、地方豪族が営まれた相前の全体像を把握するに資する。また、平安時代の生活様式を明らかにし、その重要性を全国的にも例示する。また、遺物の生活の痕跡を明らかにし、その希少性を示す。また、遺物の出土状況を明らかにし、その重要性を全国的にも例示する。また、遺物の生活の痕跡を明らかにし、その希少性を示す。また、遺物の出土状況を明らかにし、その重要性を全国的にも例示する。	前年度に引き続き、専門家・有識者・地元代表者で構成する保存整備検討委員会を年2回開催、保存整備の基 本計画を完成させる。史跡整備専門のコンサルタントに委託して基本設計書を作成する。 【当初予算】 6, 523千円 【事業の効果】 全国でも稀少な古代史跡を歴史公園として保存管理整備すること、市民が当時の歴史に触れ合う学習の場と自然に和む憩いの場を提供できる。 【成果指標】 保存整備検討委員会の検討結果等により、史跡の実情に即した保存整備基本計画書・設計書を平成25年11月までに作成し、当史跡を年間100人の見学者が訪れ、歴史を体感し、自然に触れ合うことができる魅力ある歴史公園造りを目指す。	専門家・有識者・地元代表者で構成する保存整備検討委員会を年2回開催し、8月に保存整備の基本計画書を作成させた。史跡整備専門のコンサルタントに委託して年度末に基本設計書が完成した。 【決算額】 5, 237千円
31	特別展開催事業 (都城島津邸)	他の博物館や研究機関の史料を活用した多様な切り口による特別展を実施することにより、都城圏域の歴史理解の深化を図る。	徳川幕府の崩壊のきっかけとなったペリール航から今年ちょうど160年目を迎える。そこで、近代国家への飛躍の始まりで、新たな日本国家の船出である幕末維新时期に焦点を当て、都城島津家と薩摩藩の人々の動向とその歴史の意義について紹介する。 ・名称 『幕末維新』近代国家への飛躍—島津久光と島津久静 ・会期 平成25年10月12日(日)～11月24日(日) 【当初予算】 5, 404千円 【事業の効果】 国の重要文化財を借用展示することで、当館における学芸部門のスキルアップとなり、かつ来館者の満足度が向上し、集客力のアップ及びピーターの増加に繋がる。 【成果指標】 特別企画画展開催期間の入館者数10, 000人。	幕末維新时期における我が国の状況を概観した上で、当時の薩摩藩、都城島津家、都城の人びとの活躍を描いた。 彦根城博物館から重要文化財のペリール航図、鹿兒島県歴史資料センター黎明館から重要文化財大久保利通関連資料を借用展示することができた。このほか、施設指定への条件を満たすことができ、このほか、江戸東京博物館、池上本門寺、鹿兒島市立美術館、鹿兒島県立図書館から史料を借用し、展示内容は充実したものとなり2, 000名の減となり、広報の方法に課題が残った。 【決算額】 5, 324千円

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容	点検・評価
32	都城島津家史料活用推進事業(都城島津邸)	都城島津伝承館が保管する史料を活字化し、研究の深化にもちろん、市内外に広く情報を発信・公開し、史料の活用を促進を図る。	都城島津家史料を活用しやすいように順次翻刻する。翻刻された史料を活字化し、1冊50頁程度で500部刊行する。なお、収録した史料の解説を付す。 【当初予算】453千円 【事業の効果】活字化、刊行することによって都城島津家に係る史料の活用が活性化し、史料の歴史的価値が明らかとなっていく。 【成果指標】都城島津家史料の国指定を目指すことで、その史料的価値や発信力を高め、年入館者数を1割増加させる。	都城島津家史料のうち、当時の様子を如実に伝える役人の記録「役所日記」を選定し、その翻刻・刊行を行った。平成25年度は、役所日記の一つ「日帳(明暦2年(1656)正月～6月)」とし、その解説も収録した。約250部を博物館・研究機関に送付し残りを館内で頒布している。 ・書籍名「都城役所日記3」 ・体裁 A5判 66頁 ・発行部数 500部 【決算額】 252千円
33	都城島津家史料修復事業(都城島津邸)	作成した都城島津家伝来史料の修復計画に基づき修復を実施することにより、史料の適切な展示・保存を図る。	かけがえのない市民の財産である都城島津家史料を永く保存・公開するために、傷んだ史料の修復を行っている。 【当初予算】5,143千円 【事業の効果】作成した修復計画に基づいて修復することで、永く史料が保存され、適切な展示が行えるようになり、さらに魅力ある展示が可能となる。 【成果指標】修復によって展示可能な史料を増やすことで、展示の幅を広げ、年間入館者数を1割増加させる。	都城島津家史料を永く保存・公開するために、傷んだ史料の修復計画を作成し、修復を開始した。今年度は、3月に県指定文化財に指定された「琉球国王宛朝鮮国王国書」や「三国筆苑」など計7点の史料の修復を行った。 今後は年次的に本格的な修復を実施していく予定である。修復にあたっては、損傷状況を勘案し、どこまで復元するかを装こう師と十分に協議・検討しながら修復を実施していく。 【決算額】 5,006千円
34	後藤家伝来史料調査事業(都城島津邸)	「日向の山林王」と言われた高城の後藤本家から寄託を受けた史料について、その調査・整理事業を行い、適切な保存・公開を図る。	後藤家伝来の史料群について、その保存のために調査並びに整理を行い、目録を作成していく。 【当初予算】4,331千円 【事業の効果】後藤家伝来の史料が長く保存・公開され、地域の文化の向上、歴史研究の深化に資するとともに、さらに魅力ある展示が可能となる。 【成果指標】調査・整理によって展示可能な史料を増やすことで、より魅力ある展示を行い、年間の入館者数を1割増加させる。	平成25年度から28年度までの4カ年の計画で、寄託を受けた後藤家史料の古文書、古記録等 約8,000点について、整理調査し、目録を作成するもの。なお、文化庁の国庫補助事業(50%)として実施している。 平成25年度は政権交代の影響から、補助確定が10月となり、実質半年の作業であったが、委員会を1回開催し、1,200点ほどの史料目録を作成することができ、順調に進んだといえる。 【決算額】 2,248千円

平成26年度 都城市教育委員会の自己点検・評価シート

○自己評価のまとめ

平成26年2月24日までの任期の各教育委員が、教育委員会の会議の運営等及びその他教育委員の活動状況実績に対する全体的な点検・評価を行いました。

各教育委員は、積極的に学校訪問に参加し、学校の状況を把握し、教育委員の研修にも参加し、教育委員としての見識を高めました。

教育委員会の会議録はホームページに公表しました。

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、平成23年度から平成27年度までの主要事業計画において採択され、かつ、平成25年度当初予算に計上された事務事業に対する実績、評価及び課題等の整理を行い、その達成度を5段階評価で行いました。

○外部評価委員の意見提言

外部評価委員

内田 芳夫 南九州大学人間発達学部 学部長

濱田 英介 都城工業高等専門学校 校長補佐

項目名	意見・提言
1 教育委員会の活動状況（全体）	<p>【内田委員】</p> <p>毎月の定例会の他、臨時会議を開催し重要な案件を審議し、さらに、多岐に亘る領域をカバーしながらの業務に敬意を表します。</p> <p>【濱田委員】</p> <p>教育長および都城市教育委員会の活動は大いに活発といえます。</p> <p>近年、全国的に教育委員会への風当たりが強い傾向がありますが、本教育委員会に、現状特に問題は認められません。</p> <p>教育委員会委員の方々は、それぞれ本業を持ち社会的見識も高いと推察されます。そのような社会的な視点から、今後も本市の教育の発展に意見、提言をお願い致します。特に、見えにくい子供の貧困化や家庭内の問題、いじめ、教職員の精神的・肉体的ストレス等の課題解決に尽力して頂きたいと思っております。</p>

<p>(1) 教育委員会の会議の運営等</p>	<p>【内田委員】</p> <p>教育長報告及び付議案件に対応する形で、教育委員や事務局からの意見、回答が記録されており教育委員会での審議、検討の様子を理解することができました。</p> <p>教育委員から地域、市民に開かれた広報活動の在り方や委員会の議論を一層、深める提案がありますが、その実現に向けての取組みが必要かと思えます。</p> <p>会議では児童・生徒や教職員が抱える諸問題や地域の諸行事に関して議論されており、全体として良好です。</p> <p>【濱田委員】</p> <p>教育長の報告は、教育上重要な事項をほぼ網羅し、かつ理解しやすい表現でなされています。十分評価できます。</p> <p>当年度も、意見交換は活発になされています。欲を言えば、もう少し突っ込んだ議論や、事務局からの補足説明がもっとあった方がよいと思われます。</p>
<p>(2) その他教育委員の活動</p>	<p>【内田委員】</p> <p>学校訪問や各種研究会・地域の行事等に教育長はじめ教育委員の参加が見られ良好な委員会活動になっています。</p> <p>【濱田委員】</p> <p>教育長の行事出席回数がとても多く、教育長が都城市の教育関係全体を把握されていると推察されます。これは教育改善に重要なことです。</p> <p>教育委員会委員の方々も多数の教育関係行事に参加され、よく活動されています。教育現場の実情に直接触れることで、委員の共通認識も高まり、課題の把握とその改善への意見交換もスムーズになります。</p>

<p>2 教育委員会が 管理・執行を教育 長に委任する事 務</p>	<p>【内田委員】</p> <p>事業の多くで「成果指標」を達成しており、5段階評価の評価点はほぼ妥当と言えます。</p> <p>事業名によっては当初予算と決算額に大きなズレが見られますので、予算を立てる際の見積もりの工夫が求められます。</p> <p>【濱田委員】</p> <p>成果指標が記載されていないもの、明確でないものが見受けられます。外部からは何がその事業や業務の到達点か判断に迷います。</p> <p>成果指標が書かれていても、そのどこまでを達成できたのか判断に迷うものが、若干見受けられます。また、成果指標が安易に立てられているものも見受けられます。</p> <p>各事業の事業期間が書かれていないものが多々見られます。前年度は記載されていたものが当年度はありません。事業期間はその事業の進捗状況を判断する際に重要です。次年度は記載するようにお願い致します。</p>
--	---

○都城市教育委員会外部評価委員設置規程

平成25年7月18日

教委訓令第3号

(設置)

第1条 都城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、その結果について学識経験者の意見を広く反映させるため、都城市教育委員会外部評価委員（以下「委員」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員の行う事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の点検結果について意見を述べること。
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の評価結果について意見を述べること。

(組織)

第3条 委員は、2人以内とし、教育行政に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、年度の途中で委嘱された委員の任期は、当該委嘱された年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第5条 委員の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において所掌する。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

都城市教育委員会
教育総務課